

タジキスタン共和国  
人材育成支援無償(JDS)事業  
準備調査

ファイナルレポート

平成25年3月  
(2013年)

独立行政法人  
国際協力機構(JICA)

委託先  
財団法人日本国際協力センター(JICE)



# 要 約

## 1. 調査概要

### 調査背景

人材育成支援無償<sup>1</sup>（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 ヶ国で開始された。その後、対象国を広げ、2012 年度までに 14 ヶ国を対象としている。

JDS 事業では従来にも増して、更なる事業効果の発現・効率化を図るべく、2008 年度より、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」）がウズベキスタン、ラオス、モンゴル、タジキスタン（以下「タ国」）を対象として導入されたが、これらの国においては、2012 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終了する。

以上を踏まえ、今般プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握した上で、当該国における国別援助方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本協力準備調査が実施されることになった。

### 調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- タ国国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネント及びサブプログラムごとの適正な受入人数案について、調査団と現地運営委員が協議・合意し、また事業実施期間中を通して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される 4 期分の留学生受入に関する事業規模案の算定を行う。
- 各対象機関から推薦された応募者に対する選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団と対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。

### 調査手法

本調査の中で、2012 年 9 月から 2013 年 3 月までタ国において現地調査を実施した。

➤ 2012 年 9 月： 調査方針の確認

- (1) 日本の援助方針、タ国の開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
- (2) 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- (3) 各サブプログラム/コンポーネントに対応する対象機関の選定
- (4) 各サブプログラム/コンポーネントを主管する省庁（主管省庁）の選定
- (5) 実施体制の確認

---

<sup>1</sup> 人材育成支援無償事業：現在 12 ヶ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

- 2012年9月から2013年2月： 第1期の留学候補者の募集・選考
- 2012年10月： 事業規模の算定
- 2012年12月： 各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）案の策定
- 2013年2月： サブプログラム基本計画の確定

## 調査結果

### 夕国におけるサブプログラム一覧

サブプログラム	主管省庁	対象機関	大学	研究科	受入予定人数
1.持続可能な経済発展のための制度作り	国家公務庁 (CSD)	経済開発貿易省 財務省 タジキスタン国立銀行 (中央銀行) 国家投資・財産委員会	立命館アジア 太平洋大学	アジア太平洋 研究科	3
2.公共政策		外務省 運輸省 かんがい水資源省 エネルギー産業省	国際大学	国際関係学 研究科	2

### 妥当性の検証

検証の結果、夕国がJDSを通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム／コンポーネントは、夕国開発課題や我が国の援助方針における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「帰国留学生の修士号取得」については、これまで実施されてきたJDS事業募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養を踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期

的なモニタリングによって、高い成業率を達成してきた。なお、JDS 事業全体の成業率は約 99%<sup>2</sup>に達する。

また、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、夕国では事業開始当初より実施機関である国家公務庁（以下「CSD」）、及び JDS 留学生本人の間で、帰国後最低 5 年間勤務すること、CSD は JDS 留学生が対象機関に復職できるように便宜を図ることを誓約した二者間の契約書を締結していることから、留学生の応募時の対象機関への復職という観点では一定の担保がなされていると言える。さらに、帰国留学生（2009 年度に来日した JDS 留学生）を対象とした質問票及びインタビューによる調査から、現在の職務にて JDS 留学で得た研究成果を活用していることが確認されたことから、研究内容に関連する職場での勤務率については、引き続き CSD 及び対象機関への働きかけを強化することで高めていくことが期待される。

### 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、0.98 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

0.98 億円（2013 年度事業 3 ヶ年国債）

(2) 夕国負担経費

なし

(3) 積算条件

① 積算時点 : 2012 年 10 月

② 為替交換レート : 1US\$=79.39 円  
: 1US\$=4.76 TJS

③ 事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程（本文、図 3）に示したとおり。

④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

## 2. 提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

(1) 対象機関の設定について

対象機関については、その役割・マニデート及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等を考慮し、現地事業関係者との協議の結果に基づき設定を行った。夕国においては、「公共政策」サブプログラムの受入上限人数が 2 名であるのに対し、今調査で設定した対象機関が（7 機関と）多く、対象機関間での競争率が高すぎることや、今回の募集・選考状況を勘案した結果、応募の無かった大統領府、CSD、農業省の 3 機関を対象機関から外し、対象機関を外務省、運輸省、かんがい水資源省、エネルギー産業省の 4 機関に絞った。なお、将来的に夕国に割り当てられる受入上限人数が増える場合は、夕国側とも協議の上で、追加が想定される対象機関について補足調

<sup>2</sup> 2013 年 2 月時点での JDS 事業全体の成業率（2010 年度来日生までを対象）。

査を実施するなど、再度対象機関の追加について検討を行う必要があると料する。

## (2) 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、今年度の協力準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定がJICAにより行われており、その妥当性についてはタ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がタ国側よりなされた。全体としては、これまでの4年間の事業実施の経験から、数学及び英語力が他国と比較して低いタ国留学生の現状を理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

## (3) 応募要件について

タ国においては、旧ソ連の教育を受けた公務員は英語力が低いため、特に英語力の点で応募要件を満たす潜在候補者の確保がこれまでも困難であった。そこで、応募要件については、CSDから「現行の40歳未満の年齢制限を引き上げ40歳以下まで緩和するよう」提案があったが、JDS事業は若手行政官の育成を目的としていることを理由に、現行の資格要件を維持することで、タ国側の了解を得た。応募者の中には、JDSに応募するために自発的に英語学習を始めた者もいるが、より多くの応募者を確保するためにも、引き続き日本側より、CSDもしくは各対象機関が若手行政官の育成の一環として英語研修を実施もしくは英語学習を奨励するよう、働きかけを行う必要がある。

## (4) 募集期間と応募者数について

今年度は調査スケジュールの都合上、募集期間は5週間となり従来より短い期間となった。また、ショートリスト（応募推薦者リスト）が各対象機関から提出された時点では、同リスト中の応募希望者が50名を超えていたが、募集説明会でタ国からの最終派遣者数は年間で最大計5名のみであることを知った後、大半の希望者が応募を諦め、最終的な応募者数は25名と伸び悩んだことが残念であった。

以上より、応募に際しては、応募者による応募書類・研究計画の作成及び必要書類の入手に一定の期間を要するだけでなく、省庁内での情報共有、内部選考・承認手続きにも相当の期間を要することから、募集期間として6週間以上確保できることが望ましい。さらに、より多くの応募希望者が実際に応募するよう、応募勧奨方法を工夫することが重要であると思料する。

# 目 次

## 要約

第1章	JDS 事業の背景・経緯 .....	1
1-1.	JDS 事業の現状と課題 .....	1
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯 .....	7
1-3.	我が国の援助動向 .....	8
1-4.	他ドナーの援助動向 .....	10
第2章	JDS 事業の内容 .....	13
2-1.	JDS 事業の概要 .....	13
2-2.	JDS 事業の概要事業費 .....	21
2-3.	相手国側負担事業の概要 .....	24
2-4.	JDS 事業のスケジュール .....	24
2-5.	フォローアップ .....	25
第3章	JDS 事業の妥当性の検証 .....	27
3-1.	帰国留学生及び大学による評価 .....	27
3-2.	JDS 事業で期待される効果 .....	30
3-3.	プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施 .....	31
3-4.	課題・提言 .....	33
3-5.	JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性 .....	34
3-6.	結論 .....	36

## [資 料]

1. 調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録 (M/D)
5. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 対象重点分野 (サブ・プログラム) 基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 第1期生 (2013 年度来日) の候補者の募集・選考方法

## 略語表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
CIS	Commonwealth of Independent States	独立国家共同体
CSD	Civil Service Department under the President of the Republic of Tajikistan	タジキスタン国国家公務庁
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構 開発援助委員会
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国際連合食糧農業機関
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship	人材育成支援無償
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	財団法人日本国際協力センター
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NDS	National Development Strategy	国家開発戦略
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
OSCE	Organization for Security and Co-operation in Europe	欧州安全保障協力機構
RECCA	Regional Economic Cooperation Conference on Afghanistan	アフガニスタン地域経済協力会議
PARS	Public Administration Reform Strategy	政府行政改革戦略
PRS	Poverty Reduction Strategy	貧困削減戦略
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2008 年度に実施された協力準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入については「新方式第 1 フェーズ」と呼び、本調査業務及びこれ以降の JDS 本体事業は「新方式第 2 フェーズ」として区別している。



# 第1章 JDS 事業の背景・経緯

## 1-1. JDS 事業の現状と課題

### 1-1-1. JDS 事業における現状と課題

人材育成支援無償<sup>3</sup>（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2012 年度までに 14 カ国<sup>4</sup>を対象としている。2012 年度までに JDS を通じて来日した留学生は累計で 2,700 名を超える。

過去 13 年間の JDS 事業全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と対象国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しの必要性が過去に認識されていた。

- ・ 国別援助方針を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- ・ 質の向上のための、同一大学による継続的受け入れ

このような背景から、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」<sup>5</sup>）が導入されることとなり、2008 年度はウズベキスタン、ラオス、モンゴル、タジキスタン<sup>6</sup>（以下「タ国」）の 4 カ国を対象に新方式導入のための協力準備調査（計画策定調査）が実施され、翌 2009 年度には、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、スリランカ<sup>7</sup>の 4 カ国において同様の調査が実施された。2010 年度は、キルギス及びフィリピンが新方式による JDS の対象国となった。さらに、2011 年度には、アフリカ地域にて初めてガーナが JDS の対象国となり、ガーナにて協力準備調査が実施された。

2008 年度に新方式が導入されたウズベキスタン、ラオス、モンゴル、タ国は、2012 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終わることから、プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握するとともに、当該国における国別援助方針、JICA プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的と

<sup>3</sup> 人材育成支援無償事業：現在 12 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

<sup>4</sup> ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、キルギス、タ国、スリランカ及びガーナの 14 カ国。なお、インドネシアでは 2006 年来日生後の派遣はない。中国は 2012 年来日生後の派遣はない。

<sup>5</sup> 新方式：日本の援助方針（援助重点分野等）や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関（中央省庁等）、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、新方式として、2009 年度から目的を各国の行政能力の向上とし、将来各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としている。4 カ年（4 期の留学生）を 1 つのパッケージとして、4 カ年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 カ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

<sup>6</sup> タ国は 2008 年度より新規国として JDS に加わった。

<sup>7</sup> スリランカは 2009 年度より新規国として JDS に加わった。

して、本協力準備調査が実施されることになった。なお、夕国では2008年度にJDSが開始されてから、2013年3月時点で18名のJDS留学生を日本に受け入れている（表1）。

表1 夕国 過去のJDS実績（2013年3月現在）

	来日 年度	受入人数	分 野	復職/再就職状況 (帰国直後) (※1)	
				帰国直後	現在
第1期	2009	3	経済、国際関係	3	3
第2期	2010	5	経済、国際関係	5	5
第3期	2011	5	経済、国際関係	留学中	
第4期	2012	5	経済、国際関係	留学中	
合計		18			

(※1) 追跡可能な範囲での情報をもとに算出

JDSの目的である「若手行政官の育成」を達成するためには、JDS留学生の選考において適切な人選がなされる必要がある。夕国では、事業開始当初より公務員を対象を限定し、若手行政官の育成に主眼を置いて募集・選考を行っている。加えて事業効果発現の観点から、4年間は基本的に同分野・同人数での配置を継続することとし、第1期生～4期生は、「経済」「国際関係」の2分野で実施された。

また、事業開始当初より、「5名という限られた枠を有効に活用するためには本事業で対象とする受入分野を細分化せず、対象機関内で帰国生の集団（クリティカルマス）を作り出すことによる効果の発現を狙うことが必要」との認識が現地事業関係者の中で共有されており、より高い事業効果が得られるよう、サブプログラムの設定（図1）を導入してきた。

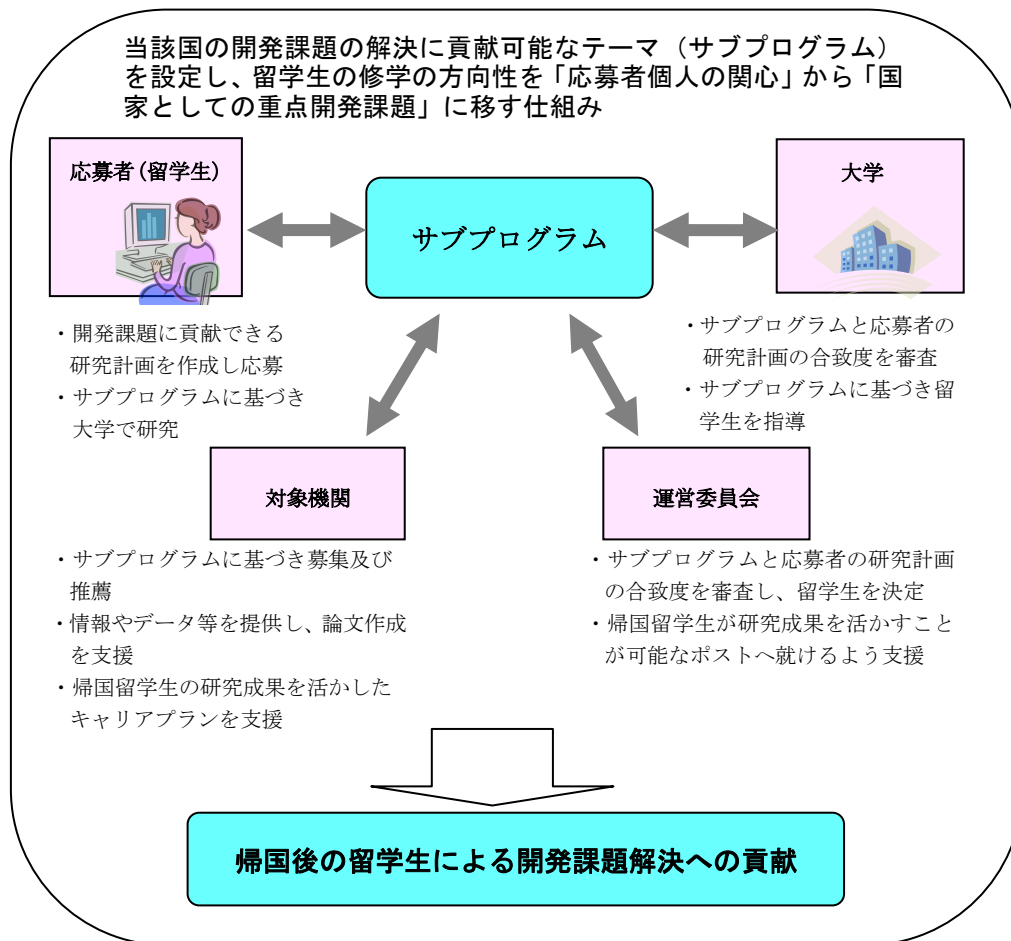


図1 サブプログラムの仕組み

加えて、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 関係者の間で検討され、来日前には国家公務庁（CSD<sup>8</sup>、JDS 事業の実施機関）、及び JDS 留学生本人の 2 者間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職できるよう取り組んでいる。

一方で、依然として、受入分野に合致した資質を持ち、かつ修士課程で研究するに十分である英語力を持つ応募者の確保、帰国後の貢献可能性が高い応募者の確保、及び受入大学と応募者の研究計画とのマッチング強化といった課題が明らかになっている。

### 1-1-2. 開発計画

タ国では、現在、以下の社会経済開発戦略に基づき、政府主導の下、開発が進められている。

#### (1) 国家開発戦略 2015 (NDS<sup>9</sup>)

NDS は、ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に当たって、大統領の主導により 2006 年から 2015 年までの社会経済開発における長期的な目標、優先順位、方向性などを定めた国家戦略ペーパーであり、タ国の開発課題を、「市場経済に対応する国内の行政制度及び機構の整備等」、「民間経済活動と投資の促進、特に農業生産並びにエネルギー・運輸面でのインフラ強化を通じた持続的な

<sup>8</sup> CSD: Civil Service Department under the President of the Republic of Tajikistan

<sup>9</sup> NDS : National Development Strategy 2015

経済成長と、経済の多様化の支援」、及び「国民に対する基礎的な社会サービスの向上と人材開発」という3つの側面からとらえている。

#### 国家開発戦略 2015

##### (1) 概要

基本方針：①市場経済に対応する国内の行政制度及び機構の整備、②民間経済活動と投資の促進、特に農業生産並びにエネルギー・運輸面でのインフラ強化を通じた持続的な経済成長と、経済の多様化の支援、及び③国民に対する基礎的な社会サービスの向上と人材開発等

##### (2) 社会経済目標指標 (2006年～2015年までの達成目標)

GDP年平均成長率：7.0～9.0%

1人当たりGDP：533.7～948.1米ドル(2005年 337.2米ドル)

極度の貧困と飢餓の撲滅：1日2.15ドル(購買力平価)未満で生活する人口の割合が32%以下となる(2003年 64%)

初等教育の完全普及の達成：初等教育における純就学率が99%以上となる(2004年 88%)

ジェンダー平等推進と女性の地位向上：初等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率が、52対48%となる

乳幼児死亡率の削減：乳幼児死亡率が出生1000人あたり29.6人以下となる(2003年 出生1000人あたり89人)

妊産婦の健康の改善：妊産婦死亡率が出産1000人あたり30人となる(2003年 出産1000人あたり120人)等

##### (2) 貧困削減戦略書 2010-2012 (PRS<sup>10</sup>)

国家政策の中心的な課題として貧困削減を提示し、2002年12月に完成した貧困削減戦略書(PRS)の2回目の後継書として2010年2月に採択された。PRSはNDSを実現するための手段であり、中期的な視点から市場経済の原則に基づき、タ国民の経済的及び社会的な繁栄を享受することを目的として、2010年から2012年までの国家安定の確保、経済成長、社会サービスの適切な分配等を目指し3年間の措置を示したものである。現在のPRSは昨年2012年までの戦略であり、後続の戦略として生活水準改善戦略(Living Standards Improvement Strategy of Tajikistan for 2013-2015)が2012年12月28日付けでタ国政府により承認された。

#### 1-1-3. 社会経済状況<sup>11</sup>

タ国は、南にアフガニスタン、西にウズベキスタン、北にキルギス、東に中国と国境を接し、国土の90%以上が山岳地帯である。

人口は約700万人で、住民はタジク系79.9%、ウズベク系17.0%、キルギス系1.3%、ロシア系1.0%、その他民族0.8%で構成されている。言語はタジク語を公用語とし、ロシア語も広く使われている。国土面積は約14万km<sup>2</sup>(日本の約40%)であるが、このうち標高3,000m以上の

<sup>10</sup> PRS : Poverty Reduction Strategy 2010-2012

<sup>11</sup> 出典：外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/tajikistan/data.html>

山岳地帯が約半分を占める。

タ国は 1991 年末のソ連邦崩壊の翌年に勃発した長期間にわたる内戦により、同国の社会・経済インフラ等は崩壊し、国家経済は壊滅的な打撃を受けた。1996 年 12 月の和平協定署名後は、政治的安定を背景に徐々に内戦後の復興と経済成長が進み、マクロ経済指標の上では、GDP 成長率が 2002 年から 2004 年までの平均で 10%を記録したほか、貧困ライン以下の人口比率が 1999 年時点の 83%から 2009 年には 46.7%<sup>12</sup>へと改善した。貧困層の人口に占める割合は依然人口の約半数を占めているものの、10 年間で大きく減少している。

しかし、2005 年以降から 2011 年までの平均 GDP 成長率が 7%代に留まる<sup>13</sup>等、成長のペースは過去 6 年間で鈍化している。

特に、2008 年 10 月の世界金融危機以降は、経済的に関係の深いロシア、カザフスタンの景気後退の影響を受け、GDP の 30%<sup>14</sup>を超えていた海外出稼ぎ労働者からの送金も 2008 年後半から 2009 年の間に大幅に減少し、経済成長へのマイナス要因となった。経済成長を牽引する民間セクターの活性化が期待されるものの、制度の未整備や汚職の蔓延、人材不足などこれを阻害する要因もいまだ多く、CIS 諸国の中では最貧国（2010 年の 1 人当たり GNI 800 ドル）にとどまっている。また、教育や医療等の社会サービスを十分に享受できない国民もいまだ多く存在している。

タ国の主要産業は、綿花栽培を中心とする農業、牧畜である。工業部門では繊維産業が比較的発達している。小規模ではあるが、亜鉛、錫のほかウラン、ラジウム、ビスマスなどの希少金属の鉱床を有するほか、水資源が豊富であり、タ国の河川の 60 パーセントは中央アジアの水力発電をまかなう源となっている。

2007 年 8 月にタ国とアフガニスタン国境の橋梁が開通し、南方へ抜ける物流ルートの実現に近づいていることもあり、中央アジア地域全体の経済開発におけるタ国の役割についての重要性が再認識されている。

#### 1-1-4. 高等教育及び行政官の人材育成状況

##### (1) 高等教育事情

タ国における教育制度は、基本的に初等中等教育が 11 年制、大学が 4～6 年制である<sup>15</sup>。

現在、タ国には修士号という称号はなく、修士課程修了者には特段の学位授与はない。タ国教育省によると、2015 年以降、修士課程修了者に対し修士号が称号として認められる予定である。学士課程修了者には、ディプロマ及びスペシャリストという学士号相当の学位が授与されることが多い。学士課程の修了後、準博士課程及び博士課程がある。準博士課程修了者には準博士号が、

#### タ国経済概況

主要産業：農業（綿花）、アルミニウム生産、水力発電

GDP：56.4 億ドル（2010 年：IMF）

一人当たり GDP：733.86 ドル

経済（実質 GDP）成長率：6.5%

（2010 年：IMF）

<sup>12</sup> 出典：World Development Indicators <http://data.worldbank.org/country/tajikistan>

<sup>13</sup> 出典：Asian Development Bank & Tajikistan- Fact sheet <http://www.adb.org/sites/default/files/pub/2012/TAJ.pdf>

<sup>14</sup> 出典：IOM 及び世銀の報告書及び HP を元に取りまとめた。

[http://www.iom.int/jahia/webdav/shared/shared/mainsite/media/docs/reports/remittances\\_report\\_iom\\_tajikistan\\_2007.pdf](http://www.iom.int/jahia/webdav/shared/shared/mainsite/media/docs/reports/remittances_report_iom_tajikistan_2007.pdf)

<http://siteresources.worldbank.org/INTPROSPECTS/Resources/334934-1199807908806/Tajikistan.pdf>

<http://www.worldbank.org/en/country/tajikistan>

<sup>15</sup> 義務教育は 6 歳から 15 歳の 9 年間であり、その後の 2 年間については、希望通学であるが、現実には 11 年通学が一般的である。通常大学の就業期間は、学士に準ずるディプロマを取得するまでの 6 年間である。

博士課程修了者には博士号がそれぞれ授与される。準博士号は西側諸国の Ph.D に相当し、準博士号取得者は大学の准教授になる資格を得る。なお、タ国では、博士号取得者のみが大学教授資格を得ることができる。

タ国教育省によると、現在タ国の 35 大学で 267 の専門教育を実施している。本来は 450 の専門教育を受けさせることになっているが、国内で提供が難しい分野をロシアやカザフスタン等の他国での教育に頼っているとのことであった<sup>16</sup>。在タ国ロシア大使館によると、ロシア政府のタ国への教育分野支援についての方針の第一優先事項は、ロシアの大学の支所をタ国に設立し、タ国で不足している工学分野等の技術分野を中心に専門教育の提供を行うとのことであり、タ国が未だロシアの支援に依存していることが窺える。

なお、教育省によると、2012 年に開催された国際会議にてタ国の大学で授与された学位がヨーロッパなど先進国にて各国の認証過程を経て認知されること、及びタ国の学生が海外で学位を取得した場合、その学位がタ国国内の認証過程を経て認証される取り決めが締結された。右取り決めが締結されるまでは、ロシア以外の外国で取得された学位はタ国内にて認証されなかったが、今後は教育省が定める手続きを経て、認証されることとなる。

タ国の高等教育機関の質については、近年高等教育分野を改善するために、政府は国家プログラムの策定など様々な施策を打ち出しているが、1990 年代に起こった内戦の影響による経済への打撃や予算不足等を原因として、国際的な水準の教育を提供できる高等教育機関はいまだ国内に不足している。また右の問題に加え、現状及び市場経済に即した知識を持つ教員の不足、教員の低い給与と汚職・賄賂の横行、教育システム運営の問題等の課題解決における実施能力不足及び現状に即さないアプローチなどが課題となっている<sup>17</sup>。

## (2) 行政/公務員制度

タ国の公務員は大統領府を含む大統領直轄の 3 行政組織、14 省庁、3 委員会、政府機関などに勤める国家公務員、地方政府に勤務する地方政府公務員からなる。タジキスタン国立銀行（中央銀行）などの政府系機関の職員は厳密には国家公務員には属さない。

タ国は 3 オブラスト（州）及び 1 特別区（政府直轄区）よりなり、州の下はライオン（県）に区分される。ライオンの中心（県の中心部）をライオンセンターと区分している。最小行政単位にはジャモアット（地区）が存在する。ライオン（県）までに地方政府の公務員が雇用されている。各中央省庁は首都ドゥシャンベのみに事務所を設置しており、タジキスタン国立銀行のみが各州に事務所を持っている。

## (3) 行政組織における重点分野/開発課題及び人材育成の状況

今般、協力準備調査において、タ国において想定される対象機関 11 機関に対し補足調査を実施し、対象機関の状況（対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳、対象機関における JDS 候補者数等）及び JDS に対するコメント・要望等の把握を行った（詳細は後段 2-1-1(2)）。

調査結果から、各省庁において明確な重点分野/開発課題及び人材育成のニーズが共有されていることを把握できたものの、人材育成の状況については、省庁の予算や奨学金及び研修機会の充

<sup>16</sup> タ国教育省によると、外国教育で補っている主な科目は、エネルギー、航空、石油ガス探査採掘、IT などの技術分野である。

<sup>17</sup> 出典：UNESCO の HP 等 <http://unesdoc.unesco.org/images/0015/001555/155515e.pdf>

実度等によって省庁間でばらつきが見られた。

また、多くの対象機関にて海外での短期研修機会はあるものの、海外奨学金機会がなかった一方で、外務省のように、タ国政府及び複数のドナーによる奨学金の機会が提供されている省庁もあった（詳細は後段 1-4）。

タ国内での研修については、省内に研修を始めとする人材育成のための予算が配分されておらず、省内独自の研修プログラムが実施できないことから、CSD が実施する研修に職員を派遣する機会しかないという対象機関もあった<sup>18</sup>。

### タ国における行政官の育成に関わる 国家計画の実施と課題

タ国では 2006 年に「政府行政改革戦略(PARS: Public Administration Reform Strategy)」が策定され、その中で行政改革の一環として政策立案のために優秀な職員の育成が中長期的目標として挙げられている。

国家開発戦略 2015 (NDS: National Development Strategy 2015) の枠組みの中で策定されている貧困削減戦略 (PRS) の後続の戦略である生活水準改善戦略 (Living Standards Improvement Strategy of Tajikistan for 2013-2015) においても、2013 年から 3 年間の第一の優先課題として行政システム改革が挙げられており、政府が取り組むべき課題として政府職員の人材育成が位置づけられている。

上記政府の中長期的目標や NDS 及び PARS を実現するべく、行政官の育成を担う同国 CSD ではいくつかの行政官の人材育成プログラムがドナーの支援を受け実施されている。中でも、CSD の傘下に「国家公務員能力向上研修所」があり、同国唯一の国家公務分野における教育機関として機能している。同研修所は、2009 年度からドイツの国際 NGO (Hanns Seidel Foundation) の支援を受け、人文・社会科学、情報・電子技術、経済・金融、国権・国家運営・国家公務プログラムなどを受講できる 1 年間のディプロマ・プログラムを開設しており、国家公務員及び地方公務員の能力向上、国家管理システムの運営能力の強化を目的として、毎年 60 名（中央省庁 30 名、地方公務員 30 名）を受け入れている。

その他に国家公務員の遠隔教育センターの設立や人事管理、国家公務員倫理法に関する教育プログラムの実施計画を策定中であるが、予算不足などを理由に実施に至っていない。

(出典: PARS 及び CSD からの聞き取りを元に取りまとめ)

## 1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

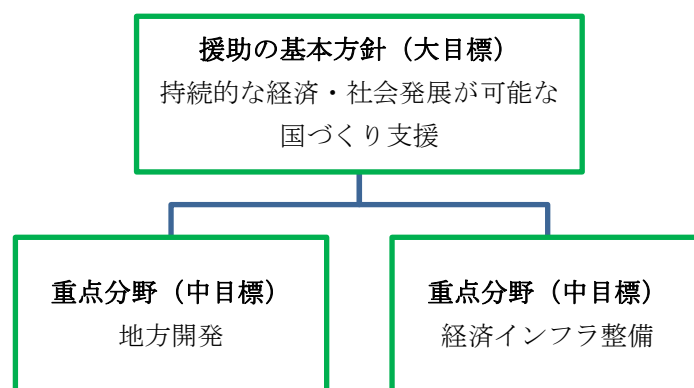
2011年、タ国は独立20周年という記念すべき年を迎えた。我が国は、中国やアフガニスタンに隣接しているタ国の平和と安定が中央アジア地域、ひいてはユーラシア地域全体の平和と安定にとって重要との認識から、タ国の和平プロセス及び復興を支援してきた。

<sup>18</sup> 農業省、かんがい水資源省、国家投資・財産委員会等では、人材育成のための研修等の予算が政府から配置されておらず、CSD の研修に職員を派遣しているとの回答であった。

アフガニスタンにおいては民主的政権による復興が進められているが、中央アジア地域と南西アジア地域及び中近東地域との結節点にあるタ国の安定は、パキスタン、アフガニスタンから中央アジアにつながる「(原理主義や麻薬等の) 不安定要因をはらむ地域」を「平和と安定の回廊」として創り上げ、アフガニスタンを含む中央アジア地域全体の揺るぎない経済的安定及び安全の確保を達成するために不可欠である。

さらに、2004年8月タ国を含む地域内協力の促進を主眼とする「中央アジア+日本」対話がカザフスタンにおいて立ち上げられ、2006年6月には第2回外相会合が東京で開催された。同会合においては、中央アジア諸国の地域内協力の促進に資する具体的な協力策を盛り込んだ「行動計画」が採択された。加えて、2005年より始まったアフガニスタン地域経済協力会議 (RECCA) の第5回会合が、2012年3月にタ国にてアフガニスタン政府との共催で行われ、対アフガニスタン支援におけるタ国の重要性が再認識された。

我が国の対タ国国別援助方針及び事業展開計画 (2012年12月)<sup>19</sup>では、援助の基本方針 (大目標) 「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」の下、重点分野 (中目標) は「地方開発」と「経済インフラ整備」と設定されている。



2008年から開始されたタ国におけるJDSは、上記重点分野「経済インフラ整備」の中の開発課題「キャパシティー・ビルディング」に資するプロジェクトとして、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化に貢献している。

### 1-3. 我が国の援助動向

タ国に対する我が国の経済協力は、タ国の和平プロセス終了後の2002年7月、JICAミッションにより安全が確認され、他の中央アジア諸国と同様、技術協力については専門家派遣、無償資金協力については一般プロジェクト無償資金協力の実施も含めた本格的な支援を検討していくこととなった。

2010年度末時点での対タ国協力額の累計は、技術協力40.20百万ドル、無償資金協力113.40百万ドル (有償資金協力の実施は無し) にのぼり、2009年から二国間援助において米国に次ぐ第2位となっている<sup>20</sup>。2009年4月に策定された対タ国国別援助計画では「農村開発・産業振興」、「運

<sup>19</sup> 対タ国国別援助方針及び事業展開計画 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/hoshin/pdfs/tajikistan.pdf>

<sup>20</sup> OECD: Development Database on Aid from DAC Members: DAC online を元に作成  
[http://www.oecd.org/document/33/0,2340,en\\_2649\\_34447\\_36661793\\_1\\_1\\_1\\_1,00.html](http://www.oecd.org/document/33/0,2340,en_2649_34447_36661793_1_1_1_1,00.html)



輸・交通」、「国境管理」、「基礎社会サービスの整備」を援助の重点分野としていたが、2012年12月に策定された対タ国国別援助方針では、大目標を「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」とし、重点分野として「地方開発」及び「経済インフラ整備」を設定して、特に貧困層の多い地方の開発と経済インフラの整備を中心とした持続可能な発展に向けたタ国の取組を支援することとなった。

表 2 我が国の援助実績

単位：百万ドル

援助形態	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	累計
円借款	—	—	—	—	—	—
無償資金協力	3.12	4.78	3.39	22.45(8.03)	39.03(1.71)	113.40(9.74)
技術協力	4.92	4.65	4.66	3.79	4.39	40.20

出典：外務省 HP より

- (注1) 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。( )内はその実績(内数)。
- (注2) 無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、タ国側の返済金額を差し引いた金額)。
- (注3) 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。

以下は我が国がタ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

#### (1) 国費外国人留学生制度 (文部科学省)

1954年度に創設された制度であり、2004年度よりタ国からの留学生受入を開始している。当該制度は6つの受入カテゴリーに分類<sup>21</sup>されており、そのうち「研究留学生」が大学院レベルである。タ国からは「研究留学生」、「専修学校留学生」及び「日本語・日本文化研修生」の受入が主である。研究留学生についての詳細は以下の通りである。

- ① 目的：日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資すること。
- ② 専攻分野：社会科学、人文科学、自然科学を対象としているが、タ国では日本関連の研究テーマを研究する留学生が近年多い（「日本語とタジク語の比較研究」等）。
- ③ 学習言語：英語もしくは日本語
- ④ 期間：標準修業年限（正規の課程を終了するのに必要な期間）
- ⑤ 主な資格要件：
  - （年齢）：32歳以下
  - （学歴）：修学年数16年を満たすこと（学部卒以上、もしくは同等以上）
  - （職歴）：不問。軍籍に属さない。
- ⑥ 候補者の選抜方法：在外公館による推薦制、大学による推薦制。
- ⑦ 応募勧奨方法：チラシ、日本大使館ホームページプレスリリースでの案内のほか、在タ国日本国大使館を通じて広報している。
- ⑧ 受入実績：タ国では、国費外国人留学生制度全体として、年間5名程度を送り出しており、

<sup>21</sup> 6つの受入カテゴリーは、①研究留学生、②学部留学生、③高等専門学校留学生、④専修学校留学生、⑤日本語・日本文化研修生、⑥教員研修留学生、である。

うち研究留学生在が年間 2 名程度である。なお、過去 5 年間の留学生全体の受入は合計 24 名（詳細は表 3 の通り）となっている。

表 3 文部科学省国費外国人留学生制度によるタ国からの受入実績

年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
人数 (人)	2	3	8	5	6	24

(出典：在タ国日本国大使館より情報収集)

## (2) 他文部科学省等の奨学金プログラム

Asian Youth Fellowship (AYF) やヤング・リーダーズ・プログラム (YLP) については、タ国では現時点では留学生の派遣はない。

### 1-4. 他ドナーの援助動向

タ国において奨学金事業<sup>22</sup>を実施するドナーとしては、表 4 のとおりロシア、中国、カザフスタン、キルギス等が挙げられ、旧ソ連圏の国々が派遣数では上位を占めている<sup>23</sup>。全て無償による支援であり、各事業の目的等は多様、かつ対象者は学生が中心であるものの、JDS と同様、政府職員を主たる対象とした人材育成を目的として実施しているものもあった。

ロシア、カザフスタン、キルギス政府等旧ソ連圏の政府が多くの奨学金を拠出している一方、実際の受入国では国際機関や国際 NGO 等の奨学生派遣先が欧米中心であることから、受入国はロシア、アメリカ、カザフスタン、ドイツ、中国と多様である（詳細は表 5 の通り）。

表 4 他ドナーの人材育成等の事業

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
ロシア政府奨学金	ロシア	① 概要：ロシアの大学での留学。対象はタ国に住むロシア人及びタ国国民。 ② 取得学位：学士、修士、博士 ③ 分野：分野の指定なし（ロシア政府教育省とタ国政府教育省間にて毎年決定） ④ 人数：1,000 名程度（※）

<sup>22</sup> 全ての教育に関するプログラムは、タ国の法律の下、教育省に届け出をして登録する必要がある。ドナーの奨学金プログラムも同じく教育省へ登録する必要がある。各ドナーの供与する奨学金プログラムは、教育省と協定を結んでいるものであれば、3 カ月毎に教育省へ進捗を報告する義務がある。教育省以外の機関と協定を結んでいるものであっても、タ国政府に正式に登録している奨学金プログラムであれば、1 年に 1 度教育省へ報告する必要がある。

<sup>23</sup> 教育省からのヒアリング及び情報では、タ国における奨学生事業（2010 年～2011 年）における年間派遣予定数順は、1 位ロシア、2 位中国、3 位カザフスタン、4 位キルギスとなっている。なお教育省によると、奨学生の受入国では 1 位ロシア、2 位米国、3 位カザフスタンとなっており、約 600 名を受入れている米国が、約 700 名を受入れているロシアに次いで奨学生を多く受入れている。

中国政府奨学金	中国	① 概要：中国の大学での留学。対象はタ国国民であること。 ② 取得学位：学士、修士、博士 ③ 分野：分野の指定なし（タ国政府教育省が指定） ④ 人数：90名程度（内80名は1年間の大学プログラムへ入学。学位の授与はない）（※）
カザフスタン政府奨学金（交換留学制度）	カザフスタン	① 概要：カザフスタンの大学での留学。対象はタ国国民であること。 ② 取得学位：学士 ③ 分野：分野の指定なし ④ 人数：80名程度（※）
国際機関及び国際 NGO の奨学金（世界銀行、ADB、ソロス財団等の奨学金プログラム含む）	国際機関及び国際 NGO 等	① 概要：アメリカやドイツ等の大学での留学。 ② 取得学位：学士、修士、博士 ③ 人数：600名程度

※の数字は、各大使館からヒアリングした奨学金の年間供与予定数であり、実際の派遣数とは必ずしも一致していない。

表 5 タ国奨学生の受入国<sup>24</sup>

第2章 受入国	第3章 奨学生の受入合計数
ロシア	725
アメリカ	596
カザフスタン（旧ソ連圏）	185
ドイツ	76
中国	66

公務員を対象とした奨学金事業など人材育成事業については、タ国教育省及び対象機関に聞き取りをしたところ、短期間の研修事業は確認されたものの、JDS 事業と同様に公務員を対象とした修士号を提供するプログラムは少数しか確認できなかった。

表 6 対象機関の職員を対象とした他ドナーの人材育成事業<sup>25</sup>

対象機関	概要
経済開発貿易省	① The Joint Vienna Institute (JVI)に、世界銀行、IMF <sup>26</sup> 、Swiss Bank の協調支出により年間数名の職員を1週間～1カ月程度の期間、研修に派遣。 ② ADB <sup>27</sup> の研修プログラムにて年間数名の職員をマニラ等へ派遣。 ③ JICA の研修プログラムにて年間数名の職員を日本へ派遣。

<sup>24</sup> 出典：タ国教育省作成の2010～2011年間のドナーによる奨学金プログラム情報を元に取りまとめた。

<sup>25</sup> 想定される対象機関11機関に対しアンケートによる補足調査及びヒアリングを実施して得られた情報を元に取りまとめた。なお、大統領府は人事情報を機密扱いとして回答を得られなかった。

<sup>26</sup> 国際通貨基金（International Monetary Fund）

<sup>27</sup> アジア開発銀行（Asian Development Bank）

外務省 <sup>28</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アゼルバイジャン政府の外交アカデミーへ年間 2 名の職員を派遣。</li> <li>② ロシア政府のモスクワ外交アカデミーへ年間 10～15 名の職員を派遣。</li> <li>③ OSCE<sup>29</sup>がキルギスの大学の修士プログラムへ年間 1 名の職員を派遣。</li> </ul>
タジキスタン国立銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>① Islamic Development Bank が 1 週間～1 カ月程度の期間、研修に数名の職員を派遣。</li> <li>② 世銀、ADB、IMF 等の短期研修のため、数名の職員を海外へ派遣。</li> <li>③ ドイツの銀行の短期研修に 20 名程度の職員をドイツへ派遣。</li> </ul>
財務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>① Islamic Development Bank が 1 週間～1 カ月程度の期間、研修に数名の職員を派遣。</li> <li>② 世銀、ADB、IMF 等の短期研修のため、数名の職員を海外へ派遣。</li> <li>③ 日本政府（財務省）が短期間、研修のために数名の職員を日本へ派遣。</li> </ul>
国家投資・財産委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>① GIZ が 1 年間ドイツの大学等へ年間 1 名の職員を研修に派遣。</li> <li>② UNDP<sup>30</sup>が短期間、研修のために数名の職員を海外へ派遣。</li> <li>③ 中国政府が短期研修のため、数名の職員を中国へ派遣。</li> <li>④ インド政府が短期研修のため、数名の職員をインドへ派遣。</li> </ul>
エネルギー産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 中国政府が短期研修のため、数名の職員を中国へ派遣。</li> <li>② インド政府が短期研修のため、数名の職員をインドへ派遣。</li> <li>③ JICA が短期間、研修のために数名の職員を日本へ派遣。</li> </ul>
運輸省	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ドイツの国際 NGO（Hanns Seidel Foundation）と CSD が実施する国内のディプロマプログラムに、毎年 1 名の職員を派遣。</li> <li>② カザフスタン政府が短期研修のため、数名の職員をカザフスタンへ派遣。</li> <li>③ JICA が短期間、研修のために数名の職員を日本へ派遣。</li> </ul>
かんがい水資源省	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ドイツの国際 NGO（Hanns Seidel Foundation）と CSD が実施する国内のディプロマプログラムに、毎年 1 名の職員を派遣。</li> <li>② JICA が短期間、研修のために数名の職員を日本へ派遣。</li> </ul>
農業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>① FAO<sup>31</sup>が短期間、研修のために数名の職員をトルコへ派遣。</li> <li>② 中国政府が短期研修のため、数名の職員を中国へ派遣。</li> <li>③ インド政府が短期間、研修のために数名の職員をインドへ派遣。</li> <li>④ JICA が短期間、研修のために数名の職員を日本へ派遣。</li> </ul>
国家公務庁（CSD）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① インド政府が短期間、研修のために数名の職員をインドへ派遣。</li> <li>② ドイツの国際 NGO（Hanns Seidel Foundation）と CSD が実施する国内のディプロマプログラムに、毎年数名の職員を派遣。</li> </ul>

<sup>28</sup> ①、②については、タ国政府が派遣資金を支出しているが、それぞれの国の外交アカデミーとタ国政府との間で外交官を育成するための協定を結んでいる。

<sup>29</sup> 欧州安全保障協力機構（Organization for Security and Co-operation in Europe）

<sup>30</sup> 国連開発計画（United Nations Development Programme）

<sup>31</sup> 国際連合食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations）

## 第2章 JDS 事業の内容

### 2-1. JDS 事業の概要

1-1-1 項で述べた通り、JDS 事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より新方式として、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象とした。したがって、新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（本協力準備調査に基づいて実施が検討される新方式第 2 フェーズにおいても新方式第 1 フェーズと同じく、サブプログラムという）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本協力準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関等における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

夕国においては、JDS の枠組みについて、前フェーズの「国際関係」サブプログラムでは外務省のみを対象機関と設定したが、夕国における他の JICA 事業との連携を考慮し、広く政策立案能力を高められるよう、「公共政策」サブプログラムに変更し、技術官庁も対象機関として追加されるように設定された（表 7 参照）。

表 7 タ国 JDS 新方式第 1 フェーズと第 2 フェーズにおける枠組み比較

新方式第1フェーズでの枠組み

JICA作成「対象分野課題表」(新方式第2フェーズ)

サブプログラム (JDS援助 重点分野)	対象機関	サブプログラム (JDS援助重点分野)	想定される具体的ニーズ (想定される研究テーマ等)	応募対象機関
市場経済化のための 制度づくりと経済 発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済開発貿易省</li> <li>・ 財務省</li> <li>・ タジキスタン国立銀行 (中央銀行)</li> </ul>	1. 持続可能な経済発展 のための制度作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政制度発展</li> <li>・ 予算制度</li> <li>・ 税制をはじめとする財政政策</li> <li>・ 金融政策</li> <li>・ 対外債務管理</li> <li>・ 国際会計基準制度</li> <li>・ 国庫</li> <li>・ 国の歳出管理</li> <li>・ マクロ経済政策</li> <li>・ 経済予測</li> <li>・ 証券市場発展</li> <li>・ 貿易・知的財産権、特許等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済開発・貿易省</li> <li>・ 財務省</li> <li>・ タジキスタン国立銀行</li> <li>・ 国家投資・財産委員会</li> </ul>
国際関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省</li> </ul>	2. 公共政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域協力の推進</li> <li>・ 物流インフラ整備</li> <li>・ 地方政府の強化</li> <li>・ 農村開発、産業育成</li> <li>・ 水資源の有効活用</li> <li>・ 安全な飲料水供給</li> <li>・ エネルギーの安定生産等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外務省</li> <li>・ 運輸省</li> <li>・ かんがい水資源省</li> <li>・ エネルギー産業省</li> </ul>

## 2-1-1. JDS の実施体制

### (1) 運営委員会

JDS の実施体制については、2012 年 7 月より実施された協力準備調査における現地協議において、資料 4 に基づき運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、夕国政府関係者の了承を得た。また、同協議において、過去 4 年間の実績および夕国政府内の果たす役割により CSD を主管省庁とすることが決定された。CSD は、夕国公務員の研修事業を担当する機関で、大統領府の傘下機関である。第 1 フェーズでも JDS 留学生の募集・派遣において中心的役割を果たしており、引き続き積極的な役割を果たすことが期待されることから、同庁を運営委員会の議長とすることで合意した（図 2 参照）。

運営委員会は、夕国側委員（CSD、大統領府、外務省）及び日本側委員〔在夕国日本国大使館（Embassy of Japan、以下 EOJ）<sup>32</sup>、JICA 夕国支所〕にて構成され、JDS の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。

なお、運営委員会の機能・役割は JDS 運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

#### ア. 事前調査における本事業計画策定協議への参加：

- ・夕国の国家開発計画、日本の対夕国援助方針等に基づき JDS にて取り組むべき重点分野（サブプログラム）および開発課題（コンポーネント）の設定を行う<sup>33</sup>。
- ・各サブプログラムに関連が深く、課題解決のための直接的な貢献が期待される省庁・機関を主管省庁及び対象機関として選定し、JDS の 4 ヶ年計画であるサブプログラム基本計画の策定における協力を促す。
- ・主管省庁及び対象機関と受入大学との協議を通じてサブプログラム基本計画を策定する。

#### イ. 留学生最終候補者の決定：

- ・運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・第三次選考（総合面接）の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。

#### ウ. 帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ：

- ・プロジェクト効果発現を目指して帰国生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

#### エ. その他本事業の運営管理に関する検討：

- ・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

<sup>32</sup> EOJ は運営委員会の副議長。なお、第一フェーズにて運営委員であった教育省は、ドナーの奨学金プログラムを含む全ての教育プログラムを統括しているが、JDS は人材育成を目的としているため、CSD の監督下のプロジェクトであるという JICA 夕国支所及び CSD の判断により教育省は外れ、第二フェーズから夕国側の運営委員は上記 3 機関のみとなった。

<sup>33</sup> 夕国ではサブプログラムが 2 分野であることから、開発課題（コンポーネント）を省略した。

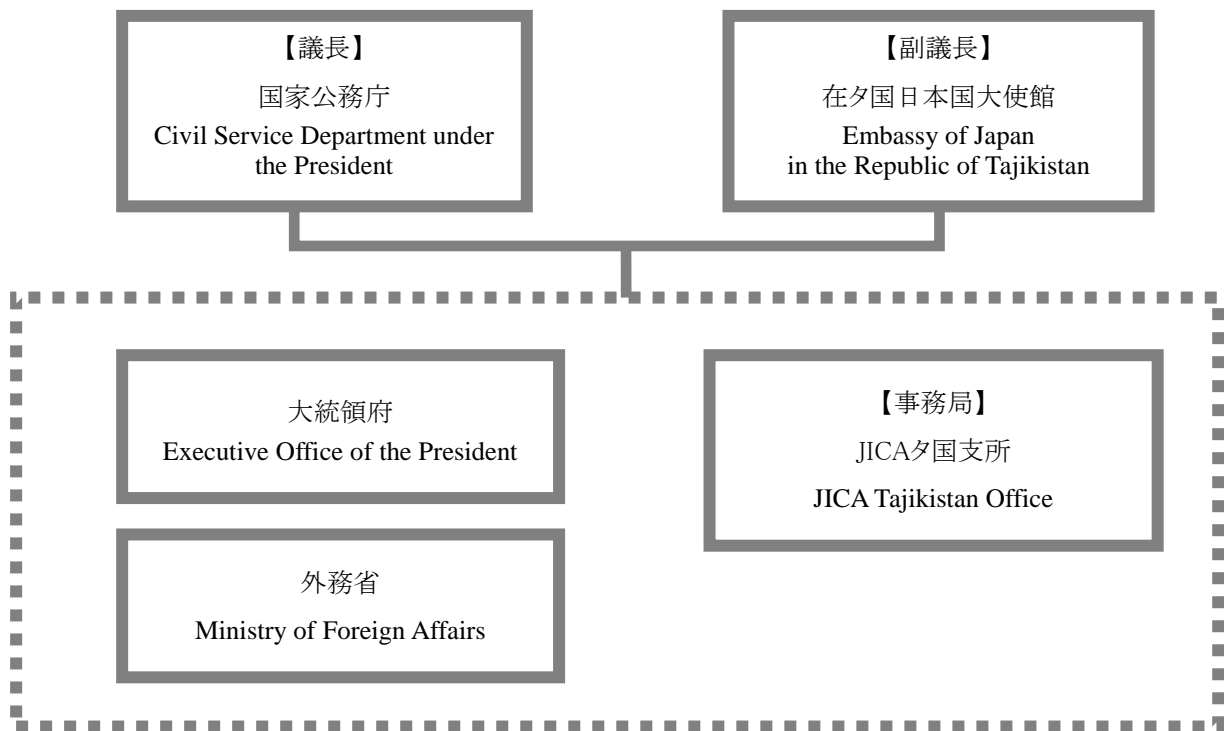


図 2 タ国運営委員会

## (2) 主管省庁・対象機関

JDS 新方式では、サブプログラム毎に当該開発課題に関連が深い行政機関（対象機関）をターゲットとして定め、対象機関の人材を集中的に育成できるよう応募者は対象機関に所属する正職員に限定して実施し、募集の段階、すなわち事業の入口部分において一定の方向付けをすることにより、JDS の実施効果の向上を目指している。

本協力準備調査における現地協議では、対象機関と併せて、各サブプログラムにおける課題の解決に向けて、より中心的な役割を担うことが想定される行政機関を対象機関の中から「主管省庁（Managing Organization）」として選定した。

主管省庁は、サブプログラム基本計画の策定やサブプログラム毎の受入大学との協議を行う際に主体的な役割を担うこと、応募勧奨を促進すること等が期待されており、各サブプログラムにおけるオーナーシップの発揮や受入大学との関係強化が求められる。主管省庁の選定に当たっては、①JDS 開始以来、CSD が実施機関かつ責任機関として運営委員会の議長を務め、中心的な役割を担ってきたこと、②CSD が国家公務員の人材育成を掌握する立場にあり、タ国内の公務員に関する研修を管理運営し実施していることから、CSD がすべてのサブプログラムにおける主管省庁となることが合意された。

また、それぞれの省庁の機能について情報収集の上、「選択と集中」の観点を踏まえ、各サブプログラムとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が対象機関として選定された。

対象機関に対しては、表 7 の通り選定された各サブプログラムの対象機関の状況〔対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳（職階）、対象機関における JDS 候補者数（資格要件に合う職員数、英語能力の把握）等〕を把握するため、以



下の通り質問票による補足調査を実施した。

(a) 調査方法

本協力準備調査開始時（2012年8月上旬）に、想定される対象機関候補宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せて今年度募集期間前に対象機関を個別訪問し、(b)に関するヒアリング、及び質問票の回収・フォローアップを行った。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（正規職員数、対象年齢者数等）
- ③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無
- ④ その他 JDS へのコメント・要望

(c) 調査を実施した機関

主管省庁及び想定される対象機関である 11 機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち 10 機関<sup>34</sup>より質問票の回答を取り付けたほか、今調査にて新規に加わった 7 機関の内 6 機関を個別訪問し、聞き取り調査結果を得ることができた。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

資料 7 に示す通り、対象機関毎の組織の役割・マンデート、及びそれに基づく開発課題、人材育成ニーズ等を確認することができ、多くの対象機関においては、開発課題が組織内で共有されており、その解決に必要な人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。

サブプログラムの設定についても、各対象機関の開発課題及び人材育成ニーズをカバーし得る幅広さが確保されており、その設定の妥当性を確認することができた。

② 潜在的候補者の有無

調査結果によると、海外奨学金および公務員の海外研修へのニーズは総じて高いにも関わらず、多くの対象機関においては、公務員の英語力が低い故に、資格要件を満たす潜在的候補者数が限られるという現状が確認された。

英語力が低い理由としては、特に現在若手及び中堅に相当する公務員は、旧ソ連の教育制度のもとに露語もしくはタジク語で学校教育を受けてきたことが影響していることが挙げられる。現在は、英語の重要性が認識され始め、省庁によっては独自の英語研修を実施しているとの回答もあったが、日本での修士課程就学レベルの英語力に到達するには、公務員が自ら主体的に英語を学習するためにモチベーションを高めるような試み<sup>35</sup>や、長期的な研修計画が必要である。

また、公務員の英語研修については、これまでにも運営委員会の場を通じて日本側からタ国側に対して何度か申し入れをしているが、各省での予算不足により実施に至らないのが現状である。今後は日本側を含め、問題解決に向けて案を出しかつ検討・実施していく必要がある。

③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

<sup>34</sup> 大統領府については、組織及び人事情報は機密情報として回答を得られなかった。

<sup>35</sup> JDS 応募者の中には、JDS での留学機会が英語学習のモチベーションとなり、JDS に応募するために英語の勉強を自発的に始めた者も多くいる。

タ国 JDS 留学生の内、2013 年 3 月現在までに学業を修了したものは 8 名であるが、全員がタ国に帰国していることを確認している。留学生は来日前に誓約書への署名を行い、帰国後所属機関にて 5 年間の就業義務を負っている。帰国生の中には帰国後留学で取得した知識と経験を活かし、経済開発貿易省で WTO<sup>36</sup>調整課の課長に昇進したり、日本政府の経済協力案件について日本政府との連絡・調整業務を担当する者も見られる。帰国留学生の貢献可能性を高めるためには、所属機関の理解・協力が不可欠であり、現地事業関係者からも、日本での研究成果の省内での共有や、研究内容と結び付けられるような部署への適正配置等を推奨するなどして、継続的に所属機関への働きかけを行っていく予定である。

現地協議においても、帰国留学生のモニタリング・事後評価はタ国政府が主体的に実施していくことが確認されており、特にタ国事業関係者による、対象機関への必要な働きかけや、帰国留学生の活躍状況のモニタリングが期待される。また、「2-5. フォローアップ」で後述の通り、運営委員会、受入大学、帰国留学生を含む JDS 関係者が有機的に帰国留学生のフォローアップに取り組んでいくことが重要である。

他ドナーによる研修・奨学金機会については、「1-4. 他ドナーの援助動向」において既述の通り、省庁間でばらつきがあるものの、対象機関は総じて、職員の人材育成に対して理解・関心が高くそのニーズが確認できた。ただし、タ国では 20 歳を過ぎると結婚し家庭を持つことが慣例となっていることから、長期間国や家族と離れる必要のある長期研修よりは、短期間の研修・奨学金がより好まれる傾向にある。

#### ④ その他

対象機関からは、公務員のみを対象にした奨学金はタ国で JDS のみである<sup>37</sup>こと、また公務員の人材育成及び開発課題の解決のための奨学金制度に好意的な声が多かった。

### (3) 受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして協力準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目的達成のための役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後 4 年間固定化され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

#### (a) 受入大学決定に至る経緯

本協力準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、タ国 JDS における想定対象分野/開発課題<sup>38</sup>を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、9 大学 11 研究科から計 11 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA タ国支所は評価要領<sup>39</sup>に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、

<sup>36</sup> 世界貿易機関 (World Trade Organization)

<sup>37</sup> GIZ (旧 InWent) が中央アジア 3 カ国 (タ国、キルギス、ウズベキスタン) を対象とした 1 年間の長期研修 (International Leadership Trainings) を 2010 年から 2 年間実施してきたが、公務員だけでなく民間も対象となっていた。

<sup>38</sup> JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたタ国の援助重点分野・課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

<sup>39</sup> 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 国内事業部及び JICA タ国支所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥JDS 以外の留学生受入状況等、

協力準備調査において、JICA 夕国支所より夕国政府側に各サブプログラム上位の 5 大学の受入大学案（ショートリスト）が提示され、あらためて両国事業関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した（表 8 参照）。

表 8 夕国 受入大学

サブプログラム	大学	研究科
1. 持続可能な経済発展のための制度作り	立命館アジア太平洋大学	アジア太平洋研究科
2. 公共政策	国際大学	国際関係学研究科

(b) 先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員を夕国に派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて運営委員会や主管省庁・対象機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行った。なお、意見交換を実施する目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
- ・ 第 1 期留学候補者の選考及び現地事業関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること
- ・ 受入大学が対象国のサブプログラムに特化したプログラム（特別プログラム<sup>40</sup>）の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラムにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4 年間継続

⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

<sup>40</sup> 特別プログラムとは、JDS 旧方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を付与する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座であり、他方「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。特別プログラムについては、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICA と先方政府の協議を経て実施が決定される。

した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

(c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラムにて 4 年間継続して JDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行うことに加え、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前<sup>41</sup>、留学中、帰国後にわたって一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラムにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方対象機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

## 2-1-2. サブプログラム基本計画

本協力準備調査の現地協議において、夕国の国家開発計画と我が国の国別援助方針及び JICA にて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDS における援助重点分野（サブプログラム）が設定された。また、協力準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、2 つのサブプログラムそれぞれについてサブプログラム基本計画（案）が策定された（資料 6）。この後、選考段階における専門面接に際して現地に派遣される受入大学の教員と夕国事業関係者との間の意見交換等を経て、同計画の最終案が策定された。

サブプログラム基本計画は、それぞれのサブプログラムにおいて、留学候補者を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こう 4 年間の事業（4 期分の投入）を 1 つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて 4 年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学が夕国の各サブプログラムの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学と夕国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、協力準備調査における現地協議を通じて最終的に策定された後、向こう 4 年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ 4 年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

---

<sup>41</sup> 第 1 期の JDS 留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本協力準備調査契約と無償本体事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

## サブプログラム基本計画の主な項目

### 1. サブプログラムの概要

(1) 基本情報 (2) 背景と必要性 (当該国の開発政策における本事業の位置づけ) (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績 (これまでの JDS 留学生の成果含む)

### 2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的 (2) 案件目標 (3) 目標の指標 (4) 受入計画人数及び受入大学 (5) 活動 (6) -1 日本側の投入 (6) -2 投入期間・人数 (7) 相手側の投入 (8) 資格要件

また、運営委員会との協議の結果、上記のサブプログラム基本計画に記載される「JDS 留学生応募者の資格要件」は以下の通り設定された。

#### 資格要件概要

- ① タジキスタン共和国国籍であること
- ② 年齢：40 歳未満であること (当該来日年 4 月 1 日現在)
- ③ 職業：
  - ・ 正規雇用の公務員であること
  - ・ 応募締め切り時点で、2 年以上の実務経験を有すること
  - ・ 応募時点で、軍に奉職していないこと
- ④ 学歴：学士号を有すること
- ⑤ その他：
  - ・ 大学院で修学するに足る英語力を有すること
  - ・ 過去に修士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと

サブプログラムはタ国の開発課題、タ国国別援助方針と関連していることが確認されており(詳細は後述「3-5 JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性」を参照)、JDS で取り組むべき重点分野/課題として 2012 年 9 月に実施された現地調査の協議において正式に合意されている(詳細は資料 4 参照)。

## 2-2. JDS 事業の概要事業費

### 2-2-1. 概要

2012 年 4 月に日本政府が提示した 2013 年度以降 4 ヶ年の各年度の受入人数上限 (5 名/年度) と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各サブプログラムの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム毎の 4 ヶ年の受入人数 (案) は調査を通じて資料 5 の通り決定され、これに基づき第 1 期生の募集・選考が行なわれた。

なお、サブプログラム毎の受入人数は年度毎に設定されているが、募集・選考を通じて受入予

定人数枠に満たないサブプログラム/受入大学が発生した場合は運営委員会の要請に基づき、他のサブプログラムに受入枠を振替えることを提案した上で、各年度の受入人数上限（5名）まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

## 2-2-2. 概算

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、0.98 億円となり、日本と夕国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

## (1) 日本側負担経費

## 平成25年度 タジキスタン共和国 人材育成奨学計画(3ヵ年国債)

## 概略事業費総計 約 98.7百万円

(単位:千円)

区分	金額(千円)	ターム1	ターム2	ターム3
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
<b>1. 実施経費(支払代行経費)</b>	<b>51,483</b>	<b>18,356</b>	<b>20,080</b>	<b>13,047</b>
1-1 大学直接経費 (入学金、授業料、他)	18,170	6,310	8,510	3,350
1-2 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他)	23,088	7,978	9,070	6,040
1-3 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費)	2,725	1,568	0	1,157
1-4 特別プログラム経費	7,500	2,500	2,500	2,500
<b>2. 役務提供経費</b>	<b>17,782</b>	<b>14,076</b>	<b>1,010</b>	<b>2,696</b>
2-1 現地活動経費 (旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他)	8,331	6,938	0	1,393
2-2 募集選考支援経費	3,540	3,540	0	0
2-3 事前研修経費	199	199	0	0
2-4 留学生用資材費	161	161	0	0
2-5 留学生保険加入費	503	503	0	0
2-6 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費	1,876	1,876	0	0
2-7 モニタリング経費	1,899	633	844	422
2-8 受入付帯経費(突発対応)	258	86	86	86
2-9 特別プログラム支援経費	160	80	80	0
2-10 大学会議経費	60	60	0	0
2-11 帰国プログラム(本邦)経費	696	0	0	696
2-12 帰国プログラム(現地)経費	99	0	0	99
<b>3. 実施代理機関業務人件費</b>	<b>29,451</b>	<b>20,958</b>	<b>5,563</b>	<b>2,930</b>
3-1 直接人件費	23,562	16,767	4,451	2,344
3-2 管理費	5,889	4,191	1,112	586
<計>	98,716	53,390	26,653	18,673

## 平成25年度3ヵ年国債 概算事業費総計 98,716

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

## (2) 夕国負担経費

なし

### (3) 積算条件

- ① 積算時点 : 平成 24 年 10 月
- ② 為替交換レート : 1US\$ = 79.39 円  
: 1US\$ = 4.76 TJS
- ③ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。
- ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

## 2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、CSD が全サブプログラムの主管省庁として、JDS の計画・実施・管理・監督をする主導的役割を担い、応募書類の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、サブプログラム毎に設定された対象機関に対しては、JDS 事業への協力の働きかけを行うほか、サブプログラム基本計画の策定に向けて受入大学・対象機関間の協議を調整・実施する。

JDS 留学生の留学期間中は、夕国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員と協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、夕国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、主管省庁である CSD は、留学生の帰国にあたり、所属機関に対し帰国日程を通知するほか、留学前と同じ職務もしくは行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

## 2-4. JDS 事業のスケジュール

協力準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2013 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 年の事業については図 3 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が協力準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関 (エージェント) として夕国政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS 事業における夕国政府との契約を締結した上で、夕国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。



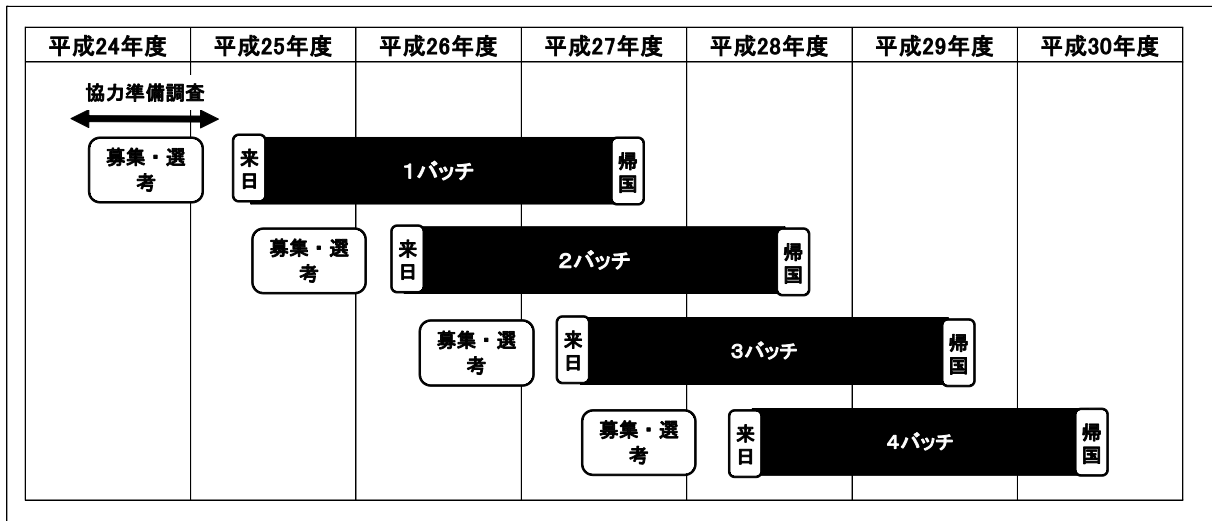


図3 実施工程

## 2-5. フォローアップ

JDSの目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、JDSにおける帰国留学生は、「母国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍すること」が期待されている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、夕国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

夕国のJDS事業は5年前に開始され、帰国生は1期生および2期生をあわせて8名である。夕国では事業開始当初より、CSDと留学生の間で、帰国後に公務員として復職を誓約する契約書を締結しており、全員が所属機関に復職している。これまで、留学生の帰国後に2回帰国報告会を実施しており、同報告会では留学生からプロジェクト目標（修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行うと共に、出席した対象機関の応募者との活発な質疑応答を行った。今後、公務員の人事を担うCSDを中心に、各対象機関におけるJDS留学生の活用が期待されている。

また、現在JDS留学生のための独立した同窓会は組織化していないが、2010年度来日生を中心にフェイスブックを活用したネットワーキング・ツールの検討がされている。

JDS新方式では対象機関が絞り込まれ、JDSの趣旨に合致する十分な応募者数の獲得においては従来以上に夕国政府の主体的な取り組みが求められる中、夕国政府のJDSに対する十分な理解と協力は必要不可欠な要素である。特にターゲットである対象機関に所属する帰国留学生の活躍（活用）により、省内部からの理解が促進されるよう、今後も帰国留学生とのつながりを持続していく必要がある。この他、受入大学による支援にも期待したい。例えば一部の受入大学では独自の同窓会を設立して帰国後のネットワークを維持しているだけでなく、帰国留学生との共同研究の実施や、大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等

の取り組みが検討されている。このように、夕国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側（運営委員会）及び受け入れ側（大学）といった JDS 関係者が有機的にフォローアップに取り組むことにより、事業成果の一層の発現が期待される。

## 第3章 JDS 事業の妥当性の検証

### 3-1. 帰国留学生及び大学による評価

#### 3-1-1. 帰国留学生による評価

新方式導入後の帰国留学生（2009年度に来日した JDS 留学生）<sup>42</sup>に対し、応募のきっかけ、開発課題に対する意識、研究テーマの決定方法、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）等を確認するため、質問票を配布し回答を得るとともにインタビューを実施した。

インタビューは、対象となる帰国留学生 3 名全員に対して行った。なお、対象とした JDS 留学生の受入大学、対象機関、派遣人数等は、表 9 の通りである。

表 9 帰国留学生（2009 年度来日留学生）

サブプログラム	受入大学	対象機関	派遣人数（成業者数）
市場経済化のための 制度づくりと経済発展	立命館アジア 太平洋大学	経済開発貿易省	2 名（2 名）
国際関係	国際大学	外務省	1 名（1 名）
合計			3 名（3 名）

#### 応募のきっかけ

インタビューを実施した帰国留学生 3 名のうち 2 名から「所属する対象機関にて推薦されて応募した」との回答があり、その理由として「応募の資格要件に合致していたことや、経験や業績が評価されたためである」との回答があった。他方、残りの帰国留学生 1 名については、「個人で希望して応募したものの、省内の選考・承認後に正式に推薦されて応募した」との回答があった。帰国留学生 3 名の回答から、彼らが所属する省内の選考・承認システムが JDS の計画通りに機能していることが確認された。

経済開発貿易省では省内に選考システムが有り、右選考過程を経て JDS への応募が許可されていた。右選考システムでは、まず人事部が省内各部署に JDS 候補者募集の情報を配布し、応募希望者を募った上で、応募希望者リストが人事部によって作成されていた。また応募希望者について、省内における面接と（副大臣や各部署部長により構成される）Coordination Committee により承認を得た応募希望者のみ応募が許可され、省経由にて主管省庁である CSD に応募書類を提出することができることが確認された。

他方、外務省では、潜在的候補者を集めた JDS 事業の募集説明会が省内で実施された後、応募希望者及び推薦者を載せた応募希望者リストが人事部によって作成されており、当該リストを元に資格要件を確認の上資格要件が合致している者について、CSD に応募書類を提出することが許可されていることが確認された。

<sup>42</sup> 2009 年度に来日した JDS 留学生 3 名は、2011 年度中に全員修士課程を修了し、帰国している。なお、2009 年度に来日した JDS 留学生は、選考の結果、外務省及び経済開発貿易省の職員のみであった。

## 開発課題に対する意識

帰国留学生 2 名（経済開発貿易省）から「JDS 留学での研究内容は留学前の職務に沿って決めたので、帰国後の現在の職務と合致している」との回答があった。うち 1 名からは、「JDS 留学で開発経済学を勉強したが、特に開発経済学の要である国際経済協力は経済開発貿易省の最も重要な責務の一つであるので、研究内容は JDS 留学前及び現在の職務に密接に関係している」との回答があった。

## 研究テーマの決定方法

帰国留学生 2 名から「留学前の職務に沿って個人で研究テーマを決めた」との回答があった。他方、残りの 1 名については「応募書類準備の際に、所属先の経済開発貿易省の当時の上司から、WTO 加盟にかかる研究テーマを選ぶよう薦められた」との回答があった。当時省内に、WTO 加盟にかかる分析データはあったものの、最新・最良のものではなかったため、上司から「JDS 留学を通じて WTO 加盟にかかる研究を行い、帰国後に習得した知識や分析データを業務において活用するよう指示があった」旨の説明があった。

## JDS 留学で得た研究成果の活用

帰国留学生 3 名全員から「現在の職務にて、JDS 留学で得た知識、交渉術、ディスカッション戦略、プレゼンテーション力、英語のライティングスキル等を活用している」との回答を得た。

このうち 1 名からは、2011 年 9 月に帰国し、経済開発貿易省の WTO 調整課に戻った後に同課の課長に昇進し、さらにタ国の WTO 加盟に向け、必要な書類作成や各国 WTO メンバーとの各品目の関税交渉等を中心となり行った際に「上記の JDS 留学で得た知識やスキルなしには当該業務の遂行は難しかった」との回答を得ている<sup>43</sup>。

また、他の 1 名については「経済開発貿易省の国際経済協力部の部長として同省内の政策立案に携わると共に、二カ国間の経済協力に関する合意を取り結ぶために、最近ではカタール政府、カザフスタン政府、トルコ政府、ドイツ政府等との協議・調整を行ったり、国際機関では上海経済協力機構等と協議を進めており、右協議・調整の際に JDS 留学で得た知識、交渉術等を活用している」との回答があった。なお、同帰国留学生は、2013 年以降の PRS に代わる貧困削減戦略<sup>44</sup>に係る全体取り纏めを経済開発貿易省にて担当している。

## JDS 留学の利点・メリット等

帰国留学生 3 名全員から「JDS は日本を含め世界中の様々な文化・バックグラウンドを持つ人々と出会い、世界的にレベルの高い教育を受けることができる、素晴らしいプログラムである」との回答を得た。特に JDS の利点として、①学費、生活費、旅費など全ての費用が供与されるので、タ国のように自費での留学が難しい国民が海外へ留学することを可能とする点、②留学前・後研修、定期モニタリング、帰国報告会、帰国後のフォローアップ等を通じ、きめ細かく、手厚いサポートをしてもらえることが、他奨学金プログラムと比較して魅力的な点、などが挙げられた。

<sup>43</sup> タ国は 2001 年 5 月に加盟申請しており、加盟申請から 10 年以上かかり、2012 年 12 月 10 日にジュネーブで開かれた WTO 一般理事会の承認が下りた。

<sup>44</sup> Living Standards Improvement Strategy of Tajikistan for 2013-2015

### 3-1-2. 受入大学による評価

2009年度より、JDS 留学生を受け入れた2大学2研究科（立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋研究科、国際大学 国際関係学研究科）に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト等のヒアリングを行った。

#### 新方式にて JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト

共通するメリット及びインパクトとしては、両大学から「自国の政策立案や開発課題への対応に携わっている新方式 JDS 留学生（行政官）が入学することにより、最新の当該国の政策や開発課題が大学内にて共有でき、かつ彼らの生の知識や経験が他学生及び大学の知的財産の構築に大いに貢献している」との回答があった。

タ国では、新方式事業開始当初より公務員に対象を限定し、若手行政官の育成に主眼を置いていることから、「タ国の JDS 留学生は全て中央省庁機関出身者であるので、彼らを通じて所属先であるタ国の中央省庁機関との連携の機会を得たり、ネットワークを広げることができた」との回答もあった。

他方、各大学の固有のメリットとしては、「タ国の学生のように、自己資金では留学が難しく日本への留学が稀少である国からの学生の受け入れをすることで、国際的大学としての特徴を持つ大学の多様性を確保することができる。さらに、多様な国からの学生が集う環境の中では、様々な価値観やバックグラウンドの中で学生が議論し、研究することが可能となり、ひいては、単一な考え方ではなく全方位的な考え方ができる学生を育成することが可能となる」との回答があった。

#### 特別プログラムのメリット及びインパクト

共通するメリットとしては、両大学から以下の回答があった。

- ・ 特別プログラムの予算で、より広い分野の外部講師（専門家）を招聘してセミナーなどの開催が可能となった。
- ・ リサーチアシスタントの配置が可能となり、研究及び論文作成指導について、よりきめ細やかな指導が可能となった。
- ・ タ国の JDS 留学生の研究資料として、専門雑誌や書籍の購入が可能となり、もっとも新しい世界的・地域的課題について広く情報収集や分析、研究が可能となった。

各大学固有の特別プログラムのメリット及びインパクトについては、「タ国 JDS 留学生のように、自費では帰国が難しい学生が、当該プログラムを利用して自国に戻りデータや情報を収集する機会を得ることができた」との回答があった。

### 3-2. JDS 事業で期待される効果

既述の通り JDS 事業では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成する若手行政官等が、開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS 事業を実施するため、サブプログラム及びコンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6 参照）。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標としては、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の策定等に携わる人材の能力が向上されることに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「帰国留学生の修士号取得」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率という形で達成してきた。

今般、2008 年度に導入された JDS 新方式は本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりタ国での継続の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるタ国政府及び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、従来以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、引き続き、同目標の達成が促進されることが期待される。

また、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、上記 2-5.にて記載の通り、タ国では事業開始当初より実施機関である CSD 及び JDS 留学生との間で、帰国後最低 5 年間公務員として勤務することや、CSD は JDS 留学生が所属機関の同等もしくは派遣前より上級のポストに復職できるように便宜を図ることを誓約した二者間の契約書を締結している。

加えて 2012 年 11 月にタ国外務大臣が訪日し JICA 本部を訪問した際、「タ国において特に人材育成にかかるプロジェクトが有意義に行われており、その好例が JDS である」<sup>45</sup>と述べ JDS 事業を高く評価するなど、タ国にて JDS の重要性は認識されている。

タ国では事業が始まって以来初めて来日した JDS 留学生が帰国して間もないが、先の項目にて触れたように、帰国後、WTO 調整課の課長に抜擢され、2012 年 12 月のタ国の WTO 加盟に貢

<sup>45</sup> タ国外務省 HP 及び在タ国日本国大使館からのヒアリング情報。

献するなどの活躍をしている帰国留学生もいる。今後引き続き、CSD 及び対象機関が主体的に帰国留学生のモニタリングを行い、帰国留学生が日本で習得した知識を生かして活躍することで、ひいては各国の社会・経済の発展に貢献できるように支援することが期待される。

### 3-3. プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施

新方式の導入に伴い、2009 年度よりサブプログラム基本計画に示されている 2 つの評価指標に加え、より多面的な評価を目指して、JDS 終了時の評価を補完するための指標を設定した。

JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とするが、「JDS 留学生の能力向上の度合い」については、対象機関の管理職ならびに大学の指導教員に対し、客観的観点から JDS 留学生の能力の変遷にかかるアンケートへの協力を依頼した。

#### (1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS の目的であることに鑑み、JDS を通じて、途上国において公務員に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

#### (2) 調査方法

留学生を対象としたアンケート調査は、来日時、就学中、修了時、帰国後（復職後）の 4 段階にて行った。来日時および就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、回答を得た。なお帰国留学生に対しては、JICA が帰国後 3 年目にアンケートを配布し回答を得る予定である。

また対象機関の管理職を対象としたアンケート調査については、対象留学生の来日前後に現地 JDS プロジェクト事務所を通してアンケートを配布し、回答を得た。

このほか、大学の指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告書を送る際にアンケートを配布し、回答を得た。

### (3) 調査結果の活用方法

留学生、対象機関の管理職及び大学の指導教員より収集したアンケート調査結果より、公務員に求められる数々の能力のうち、対象機関においてどのような技能・思考能力が必要とされているのか、及びJDSを通じて、どのような能力が最も向上し、また態度が変化したかについて分析を行い、JDSの妥当性ならびに有効性について検証を行った。

また、受入大学の提供するカリキュラムや研究指導、研究環境などの妥当性についても、分析結果より検証を行った。

なお調査結果については、JDSの今後の改善に繋げるべく、毎年度末に、当該年度および必要に応じて過年度に実施したアンケート調査の結果も含めた集計・分析結果を運営委員会ならびに受入大学へ報告し、共有する予定である。

図4は、当該帰国留学生（2009年度に来日したJDS留学生）3名からのアンケート結果を分析したものである。いずれの能力も来日時と比較して卒業時に伸びているが、夕国では特に、「科学的な調査・分析力」、「情報収集・処理能力」、及び「問題解決能力」の伸び率が大きいことが特徴として上げられる。この分析結果から、JDS留学生が大学院での研究を通じて、自ら情報収集・処理を行いつつ分析し、課題に対して解決を図る能力を身につけたことが判断できる。

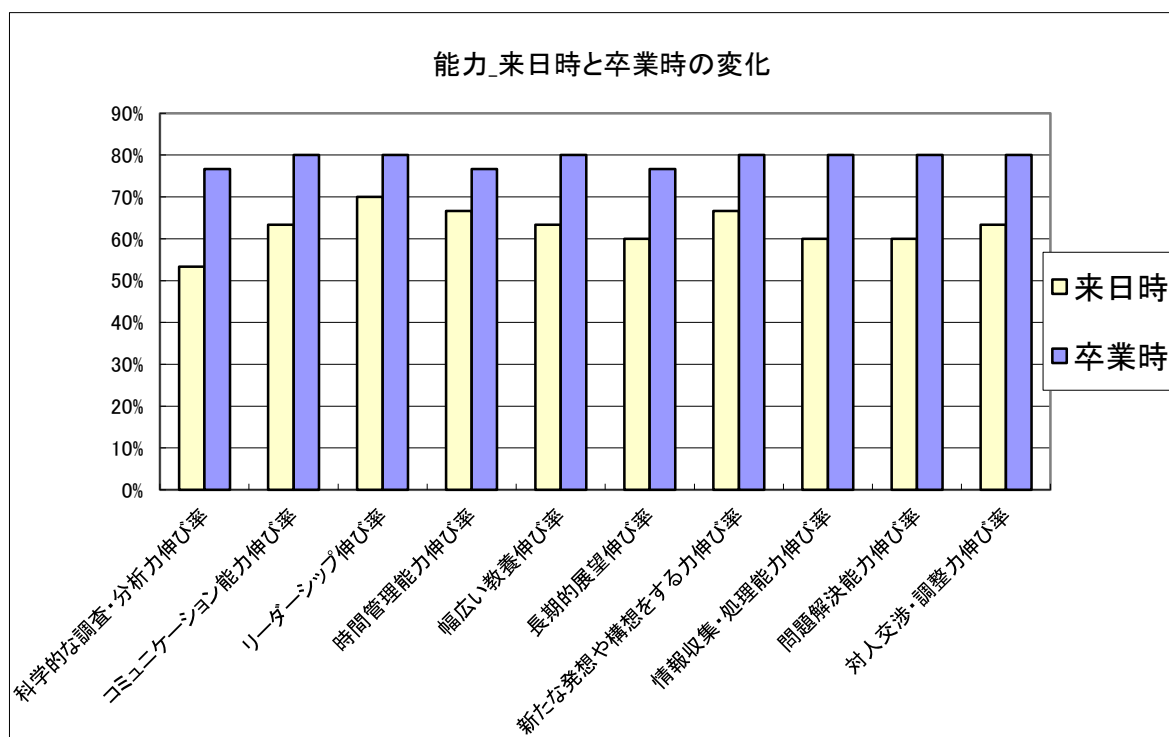


図4 夕国留学生の留学期間中に向上した能力とその伸び率上位10項目  
(来日時と卒業時を比較)

JDS留学を通して公務員に必要な情報分析能力等が向上することは、JDSの成果のひとつである。JDS留学生が帰国後に、これらの能力を活かして対象機関並びに夕国の開発課題に貢献することが期待される。



### 3-4. 課題・提言

#### 3-4-1. 課題・提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、以下の通りである。

##### (1) 対象機関の設定について

対象機関については、その役割・マニフェスト及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等を考慮し、現地事業関係者との協議の結果に基づき設定を行った。タ国においては、「公共政策」サブプログラムの受入上限人数が2名であるのに対し、今調査で設定した対象機関が(7機関と)多く、対象機関間での競争率が高すぎることや、今回の募集・選考状況を勘案した結果、応募の無かった大統領府、CSD、農業省の3機関を対象機関から外し、対象機関を外務省、運輸省、かんがい水資源省、エネルギー産業省の4機関に絞った。なお、将来的にタ国に割り当てられる受入上限人数が増える場合は、タ国側とも協議の上で、追加が想定される対象機関について補足調査を実施するなど、再度対象機関の追加について検討を行う必要があると料する。

##### (2) 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、今年度の協力準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定がJICAにより行われており、その妥当性についてはタ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がタ国側よりなされた。全体としては、これまでの4年間の事業実施の経験から、数学及び英語力が他国と比較して低いタ国留学生の現状を理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

##### (3) 応募要件について

タ国においては、旧ソ連の教育を受けた公務員は英語力が低く、特に英語力の点で応募要件を満たす潜在候補者の確保がこれまでも困難であった。そこで、応募要件については、CSDから「現行の40歳未満までの年齢制限を引き上げ40歳以下まで緩和するよう」提案があったが、JDS事業は若手行政官の育成を目的としていることを理由に、現行の資格要件を維持する旨タ国側の了解を得た。応募者の中には、JDSに応募するために自発的に英語学習を始めた者もいるが、より多くの応募者を確保するためにも、引き続き日本側より、CSDもしくは各対象機関が若手行政官の育成の一環として英語研修を実施もしくは若手行政官の英語学習を奨励するよう、働きかけを行う必要がある。

##### (4) 募集期間と応募者数について

今年度は調査スケジュールの都合上、募集期間は5週間となり従来より短い期間となった。ま

た、ショートリスト（応募推薦者リスト）が各対象機関から提出された時点では、ショートリスト中の応募希望者が 50 名を超えていたが、募集説明会でタ国からの最終派遣者数は年間で最大計 5 名のみであることを知った後、大半の希望者が応募を諦め、最終的な応募者数は 25 名と伸び悩んだことが残念であった。

応募に際しては、応募者による応募書類・研究計画の作成及び必要書類の入手に一定の期間を要するだけでなく、省庁内での情報共有、内部選考・承認手続きにも相当の期間を要することから、募集期間として 6 週間以上確保できることが望ましい。さらに、より多くの応募者を得るために、応募希望者が実際に応募できるよう、応募勧奨方法を工夫することが重要であると思料する。

### 3-5. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

#### (1) 概要

これまで述べてきた通り、2008 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・タ国国別援助方針・JICA プログラムとの連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう事前の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような見直しの目的・背景に鑑み、JDS が①タ国における開発の優先課題、及び②対タ国国別援助方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDS の妥当性の検証を行う。

#### (2) タ国における開発の優先課題との整合性

主要ドナーは、タ国政府が作成した「National Development Strategy 2015」(NDS) について、政府開発援助を計画・実施するための戦略文書とみなし、日本政府も対タ国国別援助方針において、NDS を基礎として援助方針を策定している。

2008 年に JDS 新方式を実施するにあたっての計画策定調査が実施された際にも、当時策定中であった国別援助計画<sup>46</sup>を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。また、今回 JDS 事業の見直しにあたり、過去 4 年間の事業実施のレビューから、より戦略的に策定中であった対タ国国別援助方針中<sup>47</sup>の優先課題を絞り込み、サブプログラムが設定されている。(図 5)

<sup>46</sup>対タ国国別援助計画は 2009 年 4 月策定。

<sup>47</sup>対タ国国別援助方針は 2012 年 12 月策定。

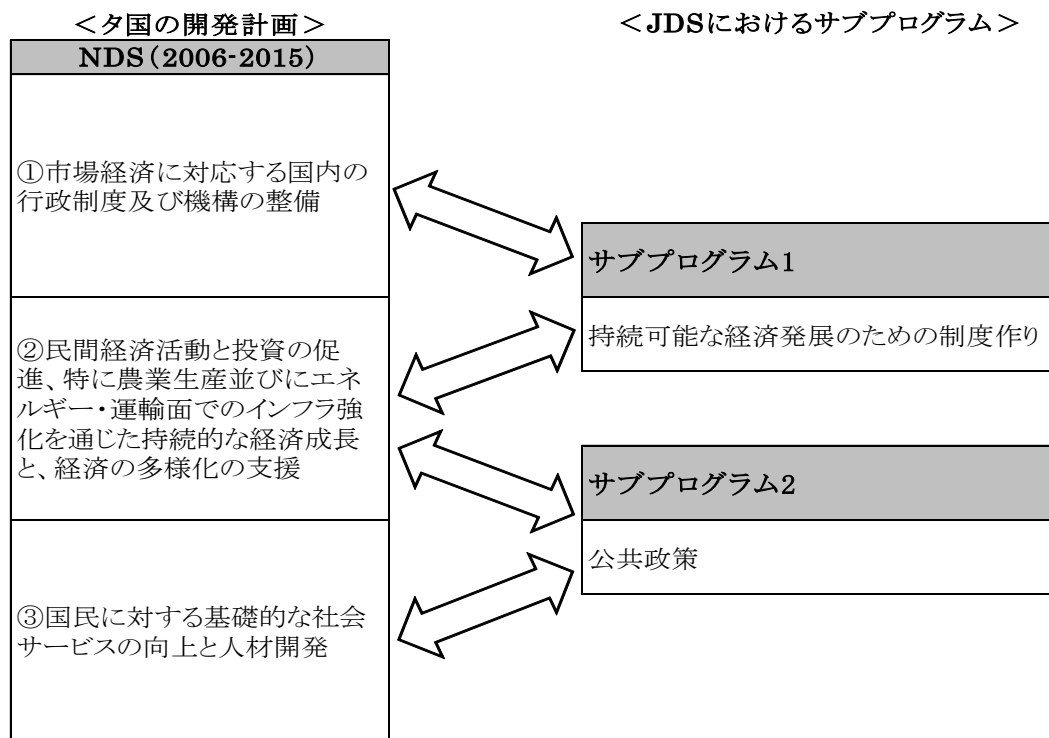


図 5 タ国の開発計画（NDS）における JDS の位置付け

(3) 対タ国国別援助方針との整合性

対タ国国別援助方針（2012年12月外務省策定）では、タ国政府自身がMDGsを踏まえ策定したNDSを踏まえつつ、対タ国援助の柱として、1-2で既述のように2つの分野を援助重点分野として総合的な支援を展開していくこととされている。

JDSにて設定されたサブプログラムは、当該援助重点分野と合致する形で設定されており、各援助重点分野に資する人材育成プログラムとして計画されている。（図6）

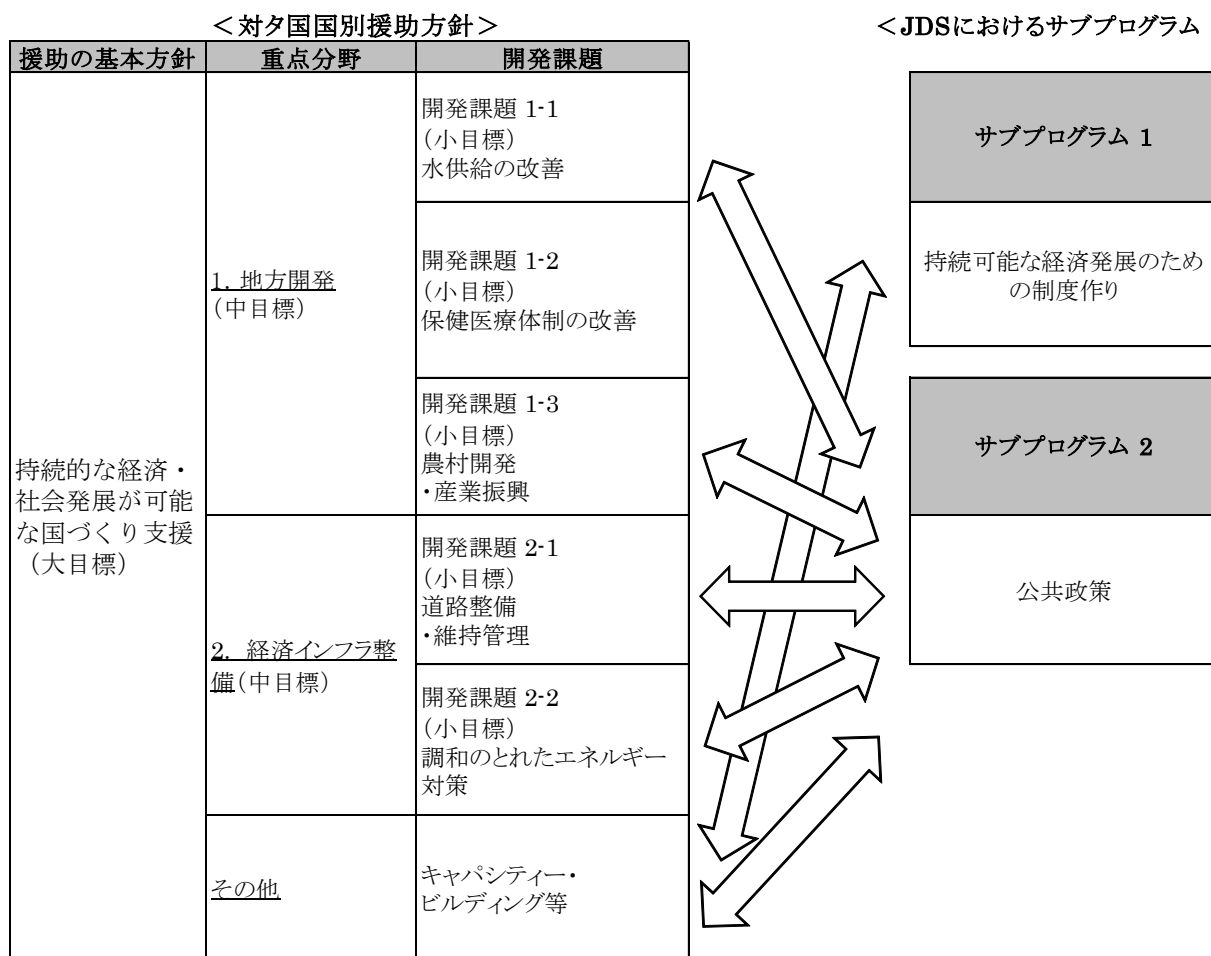


図 6 対タ国国別援助方針における JDS の位置付け

### 3-6. 結論

本協力準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びタ国の政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、タ国の国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理しサブプログラムとして選定したほか、当該サブプログラムと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の組織的役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 カ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画案（サブプログラム基本計画（案））が策定された。また、3-4 にて述べたとおり、事業の位置づけは明確であり妥当性も高いと判断できることから、タ国にて JDS 新方式を引き続き実施する意義は十分にあると言える。

但し、JDS 新方式は原則 4 カ年のプログラムであるものの、タ国の人材育成にかかるニーズは政府方針や社会・経済情勢等によって変化し得るものであることを踏まえ、現地事業関係者との協議を通じて一定の柔軟性を確保しつつ、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、対象機関において育成すべき人材像を見極め、効果的・効率的に JDS を実施していく必要があると思料する。

また、JDS 新方式では、受入大学より対象機関のニーズに対応するプログラムが 4 年間にわた

って提供されることにより、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかになされ、またそれがどれだけ社会に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要があると思料する。

以上

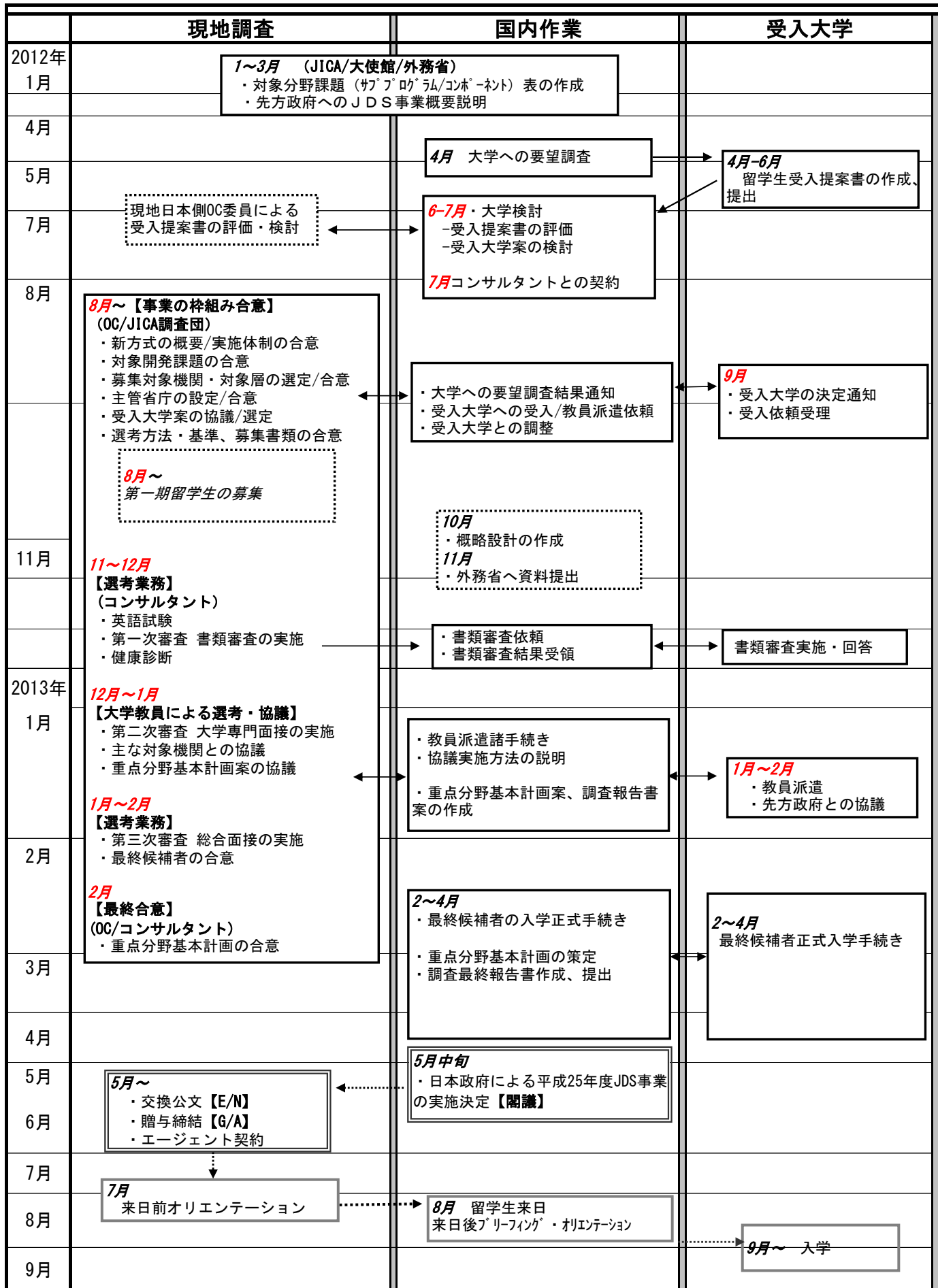
## 付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 第1期生（2013年度来日）の候補者の募集・選考方法

## 調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)

飯田 次郎	総括/団長	JICA タジキスタン支所 所長
中野 則之	受入計画	JICE 海外事業部 主幹
橋本 和華子	募集選考	JICE 海外事業部地域 2 課

JDS 計画策定調査フロー図





人材育成支援無償 (JDS) 事業 協力準備調査 (タジキスタン共和国)  
第一次現地調査 面会者リスト

## 1. ミニッツ協議

日時	面会者	備考
2012 年 9 月 6 日 (木) 15:00-16:00	<p>■ 在タジキスタン共和国日本国大使館との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 今橋 啓介 在タジキスタン共和国日本国大使館 大使</li> <li>- 小松 隆明 在タジキスタン共和国日本国大使館 三等書記官</li> </ul> <p>オブザーバー:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 上原 牧子 JICA タジキスタン支所 企画調査員</li> </ul>	運営委員会メンバー(日本国)との協議
9 月 7 日 (金) 8:30-9:30	<p>■ 外務省との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Mr. Akobirov Akram 外務省 人事・特殊情報局副局長</li> </ul> <p>オブザーバー:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 上原 牧子 JICA タジキスタン支所 企画調査員</li> </ul>	運営委員会メンバー(タジキスタン共和国)との協議
9 月 11 日 (火) 15:00-16:00	<p>■ 運営委員会との協議</p> <p>運営委員会:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Mr. Kasimov Gurez 国家公務庁 副長官(議長)</li> <li>- Mr. Akobirov Akram 外務省 人事・特殊情報局副局長</li> </ul> <p>オブザーバー:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 小松 隆明 在タジキスタン共和国日本国大使館 三等書記官</li> <li>- 上原 牧子 JICA タジキスタン支所 企画調査員</li> </ul>	ミニッツ協議 @国家公務庁
9 月 12 日 (水) 9:30-10:00	<p>■ 先方運営委員メンバーと新方式受入計画の合意</p> <p>運営委員会メンバー:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Mr. Kasimov Gurez 国家公務庁 副長官(議長)</li> </ul> <p>オブザーバー:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 上原 牧子 JICA タジキスタン支所 企画調査員</li> </ul>	ミニッツ署名 @国家公務庁

## 2. 想定される対象機関への訪問

日時	面会者	備考
2012年 9月7日(金) 8:30-9:30	<p>■ SP2 対象機関 外務省 (Ministry of Foreign Affairs)</p> <p>- Mr. Akobirov Akram 外務省 人事・特殊情報局副局長 - Mr. Odilov Parviz 外務省 人事・特殊情報局アタッシェ</p> <p>オブザーバー: - 上原 牧子 JICA タジキスタン支所 企画調査員</p>	新方式第1フェーズ対象機関
9月11日(火) 11:00-12:00	<p>■ SP1 対象機関 国家投資・財産委員会 (State Committee on Investment and State Property Management)</p> <p>- Mr. Sobirov, Sherali 人事局長 - Mr. Kosimov, Muhammadjon 情報局長</p> <p>オブザーバー: - 上原 牧子 JICA タジキスタン支所 企画調査員</p>	新規対象機関
9月13日(木) 9:30-10:30	<p>■ SP2 対象機関 農業省 (Ministry of Agriculture)</p> <p>- Mr. Doniyorov, Tilovmurod 国際関係局長</p>	新規対象機関
9月13日(木) 11:00-12:00	<p>■ SP2 対象機関 エネルギー産業省 (Ministry of Energy and Industry)</p> <p>- Ms. Yorova, Mavluda 人事局長</p>	新規対象機関
9月14日(金) 15:00-16:00	<p>■ SP2 対象機関 運輸省 (Ministry of Transport)</p> <p>- Mr. Khojaev, Mahmadi 人事局長</p>	新規対象機関
9月17日(月) 10:00-11:00	<p>■ SP2 対象機関 かんがい水資源省 (Ministry of Land Reclamation and Water Economy)</p> <p>- Mr. Mahmadulloev, Habibullo 人事局長</p>	新規対象機関

**MINUTES OF DISCUSSIONS  
ON THE PREPARATORY SURVEY OF  
THE JAPANESE GRANT AID  
FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP  
TO THE REPUBLIC OF TAJIKISTAN**

The Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Program") to be implemented in the Republic of Tajikistan (hereinafter referred to as "Tajikistan"). The survey was entrusted to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Jiro IIDA, Resident Representative, JICA Tajikistan Office, to Dushanbe from 6<sup>th</sup> to 12<sup>th</sup> September, 2012.

The Team held a series of discussions with the relevant officials of Tajikistan (hereinafter referred to as "the Tajikistan party"). The two parties confirmed the design of the JDS Program and the related items attached hereto.

The Team is to report the result of the discussions to GOJ for further preparation to implement the JDS Program in Tajikistan.

Dushanbe, September 12, 2012

飯田 次郎

---

IIDA, Jiro  
Leader  
Preparatory Survey Team  
Japan International Cooperation Agency

- Grez -

---

KASIMOV, Grez  
Deputy Head  
Civil Service Department under the President  
of the Republic of Tajikistan

## I. Design of the JDS Program

### 1. Flow of JDS Program for the Succeeding Four Batches and the Preparatory Survey of JDS Program

It was explained that this Agreement in this survey would be designed for the next 4 batches from JFY 2013 to JFY 2016 based on ANNEX-1 "Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches" and ANNEX-2 "Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Program".

### 2. Maximum Number of JDS Participants

The total number of JDS participants for the first batch in Japanese fiscal year 2013, shall be at five (5) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2013 to 2016.

### 3. JDS Sub-Programs

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Programs are identified as below.

#### (1) Priority Area as Sub-Program 1 :

Institutional Building for Sustainable Economic Development

#### (2) Priority Area as Sub-Program 2 :

Public Policy

### 4. The Target Organizations and Managing Organization

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations and the managing organization were identified as ANNEX-3 "Design of JDS Program for Four Batches".

It was also agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment/selection of the first batch, discussed and decided in the Operating Committee (O/C).

On the other hand, it was agreed that the Civil Service Department under the President should take role as a Managing Organization in all Sub-Programs.

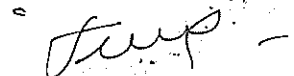
### 5. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Participants per University

Based on the discussion held between the both parties, the following educational programs of universities and the maximum number of slot allocation per Sub-Program were agreed, considering the development issues in Tajikistan.

#### (1) Sub-Program :

Institutional Building for Sustainable Economic Development

University: Ritsumeikan Asia Pacific University (3 slots)



(2) Sub-Program :

Public Policy

University: International University of Japan (2 slots)

**6. Research Area of JDS Applicants**

Those assumed development needs described above shall be notified as “research area” to JDS applicants in order to identify the direction of study/research as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between the universities and the JDS applicants.

**7. Basic Plan for Each Sub-Program**

The Team explained a Basic Plan on each Sub-Program based on ANNEX-4” Basic Plan for the Target Priority Area (Format)”, which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties and finalized in the Operating Committee meeting during the Preparatory Survey.

**8. Monitoring and Evaluation**

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS graduates should be done actively by the Government of the Republic of Tajikistan.

**9. Strategic Recruitment**

The Team requested cooperation of the Tajikistan party in recruiting applicants for the new phase of the JDS Program and it was suggested that human resource department of each Target Organization would cooperate the recruitment activities, so that they would nominate as many suitable applicants as possible in light of the objective of the JDS Program.

**II. Other Matters Discussed**

1. Regarding the members of the Operating Committee of JDS, it was agreed that Tajik side members would be Civil Service Department under the President, the Executive Office of the President and the Ministry of Foreign Affairs, and Japanese side members would be Embassy of Japan in Tajikistan and JICA Tajikistan Office. It was also agreed that the Ministry of Education would not be appointed as a member from this year since the ministry was not responsible for the human resource development programs of civil servants.

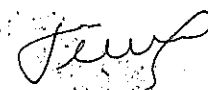
2. The Tajikistan party agreed to provide an office space for a consultant during the preparatory survey and for an agent which implements JDS Program.

-ANNEX-1: Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches

-ANNEX-2: Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Program

-ANNEX-3: Design of JDS Program for Four Batches

-ANNEX-4: Basic Plan for the Target Priority Area (Format)



Flowchart of JDS Program for the Succeeding Four Batches

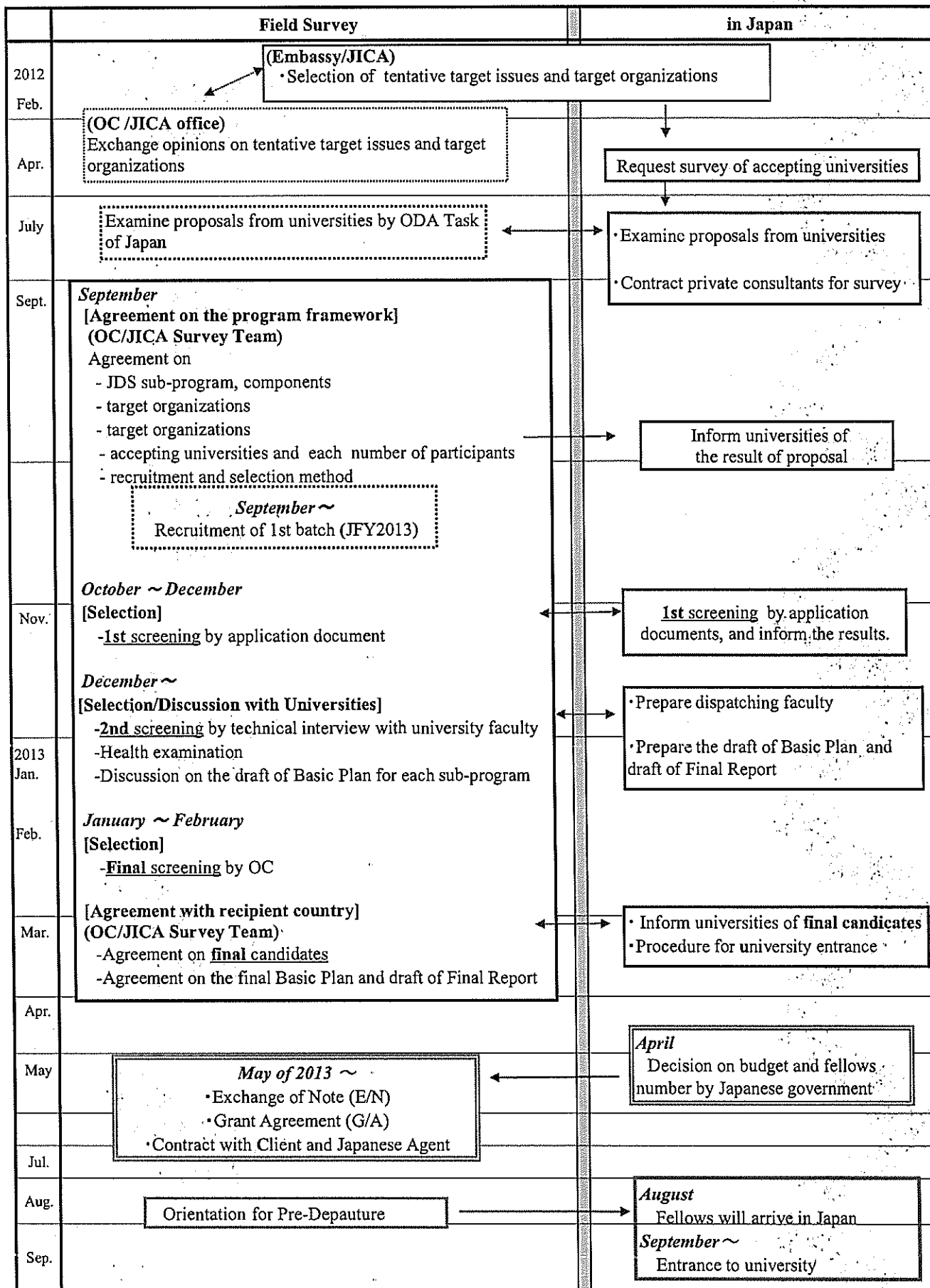
		JFY 2011	JFY 2012	JFY 2013	JFY 2014	JFY 2015	JFY 2016	JFY 2017	JFY 2018
<p>Preparatory Survey for 4 batches Planning (from JFY 2013 E/N to JFY 2016 E/N) in JFY 2012</p>	<p>Preparatory Survey for Planning (for next 4 batches)</p>	<p>⊕ Decision on Preparatory Survey by Ministry of Foreign Affairs</p> <p>↔ [Preparation for]</p>	<p>↔ [Preparatory Survey] (Agreement of Basic plan for next 4 batches)</p> <p>↔ Recruitment &amp; Selection for JFY2013</p>						
	<p>④th batch E/N in JFY 2012 for 3 terms</p>	<p>↔ [Request survey]</p>	<p>★ ④ [E/N, G/A, Contract with Agent]</p> <p>▲ ————— ▼</p>						
	<p>①st batch E/N in JFY 2013 for 3 terms</p>			<p>★ ① [E/N, G/A, Contract with Agent]</p> <p>▲ ————— ▼</p> <p>↔ Recruitment &amp; Selection for JFY2014</p>					
	<p>Request for 2nd batch</p>				<p>↔ [Request survey]</p>				
	<p>②nd batch E/N in JFY 2014 for 3 terms</p>				<p>★ ② [E/N, G/A, Contract with Agent]</p> <p>▲ ————— ▼</p> <p>↔ Recruitment &amp; Selection for JFY2015</p>				
	<p>Request for 3rd batch</p>					<p>↔ [Request survey]</p>			
	<p>③rd batch E/N in JFY 2015 for 3 terms</p>					<p>★ ③ [E/N, G/A, Contract with Agent]</p> <p>▲ ————— ▼</p> <p>↔ Recruitment &amp; Selection for JFY2015</p>			
	<p>Request for 4th batch</p>						<p>↔ [Request survey]</p>		
<p>④th batch E/N in JFY 2016 for 3 terms</p>						<p>★ ④ [E/N, G/A, Contract with Agent]</p> <p>▲ ————— ▼</p>			

★E/N, G/A, Contract  
▲Arrival  
▼Return

area

Start

Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Program



*Handwritten signature*

*Handwritten signature*

## Design of JDS Program for Four Batches (2013-2016)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Expected Theme of the Research/ Possible Fields of Study	Target Organizations	University	Slot
1. Institutional Building for Sustainable Economic Development	Development of the financial system, budget system, taxation & fiscal policy, monetary policy, external debt management, international accounting standard systems, national treasury & state expenditure management, macroeconomic analysis & policy, economic forecast, development of the securities market, external economic cooperation & trade, intellectual property right and patent, etc.	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Ministry of Economic Development and Trade</li> <li>• Ministry of Finance</li> <li>• National Bank of Tajikistan</li> <li>• State Committee on Investments and State Property Management</li> </ul>	Ritsumeikan Asia Pacific University	3
2. Public Policy	Promoting regional cooperation, development of infrastructures for logistics, enhancement of local administration, rural development, industrial development, effective use and management of water resources, provision of safe drinking water, sustainable production of energy, etc. (The target group is the government officials who are involved into policy making processes.)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Executive Office of the President</li> <li>• Civil Service Department under the President</li> <li>• Ministry of Foreign Affairs</li> <li>• Ministry of Transport</li> <li>• Ministry of Agriculture</li> <li>• Ministry of Land Reclamation and Water Economy</li> <li>• Ministry of Energy and Industry</li> </ul>	International University of Japan	2
Total				5

*Handwritten signature*

*Handwritten signature*



**Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS)  
Basic Plan for the Target Priority Area (Format)**

**Basic Information of Target Priority Area (Sub - Program)**

- |                                         |
|-----------------------------------------|
| 1. Country :                            |
| 2. Target Priority (Sub-Program) Area : |
| 3. Operating Committee:                 |

**Itemized Table 1**

**1. Outline of Sub-Program / Component**

**(1) Basic Information**

- |                                         |
|-----------------------------------------|
| 1. Target Priority (Sub-Program) Area : |
| 2. Component:                           |
| 3. Managing Organization :              |
| 4. Target Organization:                 |

**(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of \*\*country)**

**(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Program)**

**2. Cooperation Framework**

**(1) Project Objective**

**(2) Project Design**

- |                      |
|----------------------|
| 1) Overall Goal      |
| 2) Project Purpose : |

**(3) Verifiable Indicators**

- |                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree                                                                                   |
| 2) Ratio of JDS returned participants assigned to the workplace which has good relevance to their research/ expertise after their return. |

**(4) Number of JDS Participants and Accepting University**

Graduate School of X X	X participants / year	total X participants / 4 years
------------------------	-----------------------	--------------------------------

**(5) Activity (Example)**

**Graduate School of XXXXX**

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival to Japan	
Pre-departure preparation in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	

3) After return	
Utilization of outcome of research	

**(6) - 1 Inputs from the Japanese Side**

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow - up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

**(6) - 2 Input Duration and the Number of JDS Participants**

- 1 batch    X participants × 4 years = X participants
- From the year 2012 (Until 2014) : X participants
- From the year 2013 (Until 2015) : X participants
- From the year 2014 (Until 2016) : X participants
- From the year 2015 (Until 2017) : X participants

**(7) Inputs from the Ghanaian Side**

- 1) Dispatch of JDS participants
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned participants to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other target organizations)

**(8) Qualifications (Tentative)**

- 1) Occupation:
  - Currently employed as full-time staff in the target organization of JDS Program, whose duty involves institutional development / management, and formulating socio-economic development policies, and who has more than X years of work experience in said areas
- 2) Others
  - Nationality: Must be citizens of the X X
  - Age: Between ○ and ○ years old (inclusive) as of April 1, in the year of dispatch
  - Must not be serving in the military
  - Applicants must have well understanding for the objective of JDS Program and after their return, should have a strong willingness to work for the development of X X.
  - Persons who are; currently receiving, planning, or who have previously acquired, a master's degree after studying abroad on a scholarship awarded by other foreign assistances are ineligible.
  - Applicants must be in good health, both mentally and physically.
  - Persons must have proficiency in English, sufficiently fluent for studying in Japan.

*Handwritten signature*

*Handwritten signature*

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数

(タジキスタン)

サブプログラム	大学	研究科	4期分の受入人数(案)				
			第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	計
1.持続可能な経済発展のための制度作り	立命館アジア太平洋大学大学院	アジア太平洋研究科	3	3	3	3	12
2.公共政策	国際大学大学院	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
計			5	5	5	5	20

## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

### 重点分野の基本情報

1. 国名：タジキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続可能な経済発展のための制度作り
3. 運営委員会：国家公務庁、外務省、大統領府、在タジキスタン日本国大使館、  
JICA タジキスタン支所

### 個表 1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続可能な経済発展のための制度作り
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：
3. 主管省庁：国家公務庁
4. 対象機関：経済開発・貿易省、財務省、タジキスタン国立銀行（中央銀行）、  
国家投資・財産委員会

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

タジキスタンでは、「国家開発戦略（NDS）」や貧困削減戦略（PRS）の後続の戦略である生活水準改善戦略（Living Standards Improvement Strategy of Tajikistan for 2013-2015）に基づく政策を効率的かつ効果的に実施するため、持続可能な経済発展に向けた取り組みを継続的に実施しているが、旧ソ連時代に形成された制度上の枠組みが依然として残っており、長期的な視点で政府行政組織の機能強化を図ることが急務となっている。

持続可能な経済発展に向けた政策努力は顕著であり、自由貿易ゾーンの設置、綿花の栽培購入制度の近代化等の大胆な政策が次々に打ち出されてきた。さらに近年では、世界貿易機構（WTO）への加盟（2012年12月に加盟承認）に向けた様々な取り組みが実施されてきた。しかし同国においては、いまだ市場経済を支えるに必要な行政制度、慣行が依然十分に育っておらず、またそのための基盤となる財政金融制度も十分に整っていない。加えて市場経済の元となる産業基盤も脆弱であり、基幹産業と呼べるものはアルミニウム産業と綿花部門の2つにすぎない。タジキスタンの経済構造は、このように極めて脆弱であることから、同国は旧ソ連邦諸国の中でも最も貧しい国となっている。また全家庭の約4割が海外出稼ぎ労働者（大半はロシア）からの仕送りに頼っており、2008年には送金がGDPの50%を占めるに至った。しかしながら、同年秋の世界的な経済・金融危機により、海外出稼ぎ労働者が大量に帰国するという事態が発生し、送金額が35%（GDP比15%）にまで落ち込んだ。その後2009年～2010年の間、海外出稼ぎ労働者の数は、多少の回復を見せたとはいえ、依然としてこれら労働者の仕送り収入に依存した経済構造は変わらず、これが自国産業の発展を遅らせ、タジキスタン経済の大きな不安定要因となっている。

このような脆弱な経済構造を乗り越えるためには、産業の土台を広げるとともに、海外直接投資を引き金とする民間セクターの拡充強化を進める必要がある。このような観点から、タジキスタンでは国際通貨基金（IMF）、アジア開発銀行、米国政府、日本政府等のドナーからの支援を受けつつ近代化を進めているが、大きな課題となっているのがこれら経済改革推進の要となる政策立案者等の人材が不足していることであり、政策立案者の育成が急務とされている。

日本政府による人材育成支援無償（JDS）事業は、タジキスタン政府の機能強化に貢献しうる人材の

育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はタジキスタン政府の一員として同政府が求める開発課題の解決に向けた研究を行うこと、及び帰国後留学成果をタジキスタン政府に還元し、政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

「対タジキスタン共和国 国別援助方針」（2012 年）において、「我が国は、特に貧困層の多い地方の開発と経済インフラの整備を中心とした持続可能な発展に向けた同国の取組を支援する」とあることから、本サブ・プログラムにおける人材育成はかかる方向性と合致する。

本サブ・プログラムにおいては、日本が実施している他事業と有機的に連携することを念頭に、財政・マクロ経済政策の立案能力強化に向けた制度構築に資する行政官の育成が期待されている。

#### 【関連する JICA 事業】

国別研修：NIS 地域金融システム安定化政策と改革戦略

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ①上位目標

経済分野に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

#### ②プロジェクト目標

JDS 事業の対象機関における財政金融政策、経済政策等に携わる人材の、持続可能な経済発展に向けた経済改革及び経済基盤整備のための政策立案に関する能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ①帰国留学生の修士号取得

#### ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

### (4) 受入計画人数及び受入大学

立命館アジア太平洋大学大学院 アジア太平洋研究科 3人/年 計 12名/4年

### (5) 活動（例）

#### 1) 立命館アジア太平洋大学大学院

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
経済開発に関する情報収集を行い、研究に備える。	大学より課される特定課題について、入学前に必要な情報・データを準備しておく。
②留学中	
経済開発について、経済政策に関する基礎知識を習得し理解を深める。	基礎科目を受講すると共に、開発協力の基礎理論、開発経済学の基礎理論（開発モデル、マクロ経済、計量経済等）を習得し、土台作りを行う。

<p>経済開発について、経済政策に関する課題分析能力と実践力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別プログラムに参加し、日本国内の開発経済関連機関の視察を行い、自国の経済についてよりグローバルな視点から捉える知識を深める。</li> <li>・大学が開催する外部講師招聘による特別講義への参加やワークショップに参加し、行政や民間の役割、外交問題等について第一線の立場の方と交流を行う機会を持つ。</li> <li>・他国留学生とグループワークを行い、諸国の経験を比較検討することを通じ、課題解決に資する実践力と応用力を身につける。</li> </ul>
<p>論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。</p>	<p>当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し指導教員より助言を得つつ、論文を作成する。</p>
<p>③帰国後</p>	
<p>対象機関において、研究成果を効果的に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。また、受入研究科は、帰国留学生が実際の業務における課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象機関を対象としたセミナーを開催する。</li> <li>・研究成果について、学術論文に掲載されるように促進する。</li> </ul>

#### (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名

2013 年（～2015 年修了）：3 名      2014 年（～2016 年修了）：3 名

2015 年（～2017 年修了）：3 名      2016 年（～2018 年修了）：3 名

#### (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件（仮）

- ①職務経験等
  - ・対象機関において、以下の分野に関連する業務に従事する正職員：
    - 財政制度発展、予算制度、税制をはじめとする財政政策、金融政策、対外債務管理、国際会計基準制度、国庫、国の歳出管理、マクロ経済政策、経済予測、証券市場発展、貿易、知的財産権、特許等の分野
    - 上記分野で所属省庁にて 2 年以上の実務経験を有すること。また、対象機関以外の省庁での関連業務経験も有効とする。
- ②その他

- ・ タジキスタン国籍を持つこと。
- ・ 原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）。
- ・ 軍に現に奉職していない者。
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。
- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士」の学位を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。

## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

### 重点分野の基本情報

1. 国名：タジキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：公共政策
3. 運営委員会：国家公務庁、外務省、大統領府、在タジキスタン日本国大使館、  
JICA タジキスタン支所

### 個表 1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：公共政策
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：
3. 主管省庁：国家公務庁
4. 対象機関：外務省、運輸省、かんがい水資源省、エネルギー産業省

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

タジキスタン国政府は、「国家開発戦略（NDS）」や貧困削減戦略（PRS）の後続の戦略である生活水準改善戦略（Living Standards Improvement Strategy of Tajikistan for 2013-2015）に基づく政策を効率的かつ効果的に実施するため、持続可能な経済発展に向けた取り組みを継続的に行っているが、旧ソ連時代に形成された制度上の枠組みが依然として残っており、長期的な視点で政府行政組織の機能強化及び人材の能力強化を図ることが依然として急務となっている。

国家開発戦略では、開発課題として「市場経済化に対応する国内の行政制度及び組織の整備」を第一においており、「政府行政改革戦略（PARS）」では、市場経済化に沿った行政改革の推進、公務員教育の改善による行政システムの近代化が課題として挙げられている。

日本政府による人材育成支援無償（JDS）事業は、タジキスタン国政府の機能強化に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はタジキスタン国政府の一員として同政府が求める開発課題（地域協力の推進、物流インフラ整備、地方政府の強化、農村開発、産業育成、水資源の有効活用、安全な飲料水供給、エネルギーの安定生産等）の解決に向けて他国の経験を学ぶこと、及び帰国後留学成果をタジキスタン政府に還元し政策立案能力の向上及び政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

「対タジキスタン共和国 国別援助方針」（2012年）において、「我が国は、特に貧困層の多い地方の開発と経済インフラの整備を中心とした持続可能な発展に向けた同国の取組を支援する」とあることから、本サブ・プログラムにおける人材育成はかかる方向性と合致する。

また、本サブ・プログラムにおいては、日本が実施している他事業と有機的に連携することを念頭に、各対象機関の政策立案能力強化に資する行政官の育成が期待されている。

#### 【関係する JICA 事業】

**国別研修：**中央アジア地域 地域資源を活かした内発的地域経済開発、中央アジア・コーカサス地域 水利用組合振興、寒冷地上水道技術、中央アジア地域 電力セクター開発、再生可能エネルギー技術  
**課題別研修他：**キャパシティ・ビルディング分野の課題別研修



技術協力プロジェクト：営農指導体制向上プロジェクト、タジキスタン・アフガン国境バダフシャン地域農村開発

個別専門家：道路行政アドバイザー（広域）

無償資金協力：第二次ハトロン州ハマドニ地区給水改善計画、第二次クルガンチュベードゥスティ間道路改修計画、貧困農民支援（2KR）

## 2. 協力の枠組み

### （1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### （2）案件目標

#### ①上位目標

公共政策立案と実施に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

#### ②プロジェクト目標

JDS 事業の対象機関における各開発課題解決に向けた社会公共政策の立案、公共経営及び行政等に携わる人材の能力が向上する。

### （3）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得

②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

### （4）受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科 2人/年 計8名/4年

### （5）活動（例）

#### 1) 国際大学大学院

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
各対象機関における行政・公共経営・社会公共政策に関する情報収集を行い、研究に備える。	大学より課される特定課題について、入学前に必要な情報・データを準備しておく。
②留学中	
行政・公共経営・社会公共政策について、基礎知識を習得し理解を深める。	基礎必修科目を履修することにより行政・公共経営・社会公共政策問題に関する専門的・学際的な理論的知見と高度な分析能力・問題解決能力を習得する。
行政・公共経営・社会公共政策に関して、課題分析能力と実践力を身につける。	・提供される選択科目から学生のニーズに合った科目を履修するとともに、行政・公共経営・公共政策問題の数量的分析に必要なコンピュータ・ソフト（STATA、E Views、Excel、LINDO、TSP、GAMS、GAUSS など）活用方法を習得する。 ・特別プログラムに参加し、大学が招聘する著名な外部講師（他大学、外国政府機関）によるケーススタディ

	<p>や政策実施例を議題としたセミナーやワークショップに参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の政府機関・民間企業等を訪問するフィールド・トリップへ参加する。</li> <li>・他国留学生とグループワークを行い、諸国の経験を比較検討することを通じ、課題解決に資する実践力と応用力を身につける。</li> </ul>
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し指導教員より助言を得つつ、論文を作成する。
③帰国後	
対象機関において、研究成果を効果的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。また、受入研究科は、帰国留学生が実際の業務における課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象機関を対象としたセミナーを開催する。</li> <li>・教員と修了生による共同研究を促進する。</li> </ul>

#### (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2013 年（～2015 年修了）：2 名      2014 年（～2016 年修了）：2 名

2015 年（～2017 年修了）：2 名      2016 年（～2018 年修了）：2 名

#### (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件（仮）

##### ①職務経験等

- ・対象機関において、以下の分野に関連する業務に従事する正職員：
  - 地域協力の推進、物流インフラ整備、地方政府の強化、農村開発、産業育成、水資源の有効活用、安全な飲料水供給、エネルギーの安定生産等の分野
  - 上記分野で所属省庁にて 2 年以上の実務経験を有すること。また、対象機関以外の省庁での関連業務経験も有効とする

##### ②その他

- ・タジキスタン国籍を持つこと。
- ・原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）。
- ・軍に現に奉職していない者。
- ・本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者。

- ・ 原則、既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士」の学位を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- ・ 心身ともに健康である者。
- ・ 日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。

対象機関の補足調査 Summary of Target Organizations (1. Institutional Building for Sustainable Economic Development)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
1	Ministry of Economic Development and Trade	6	147	61% (90)	Number of both Business and graduate school level speakers: 27 Percentage of English speakers: 7%	Ministry of Economic Development and Trade of Tajikistan is central body of the executive power and implements functions on elaboration and implementation of the state policy and normative-legal regulation in the sphere of analysis and development of concepts, short-term, middle and long term strategies, programs, and prognosis of social economic development of the country, external economic development of regions, patents and formation of information resources, coordination of issues of monitoring conducting and assessment of national development strategy implementation, poverty reduction strategy and state investment programs.	The main issues are to achieve energy and food security and to find ways out of the transportation deadlock. For achievement of the mentioned goals, the Ministry works purposefully in the sphere of prognosis, development of entrepreneurship, industry and agriculture, internal and external trade, innovation activity and social development. Capacity building is one of the priorities of the Ministry. Capacity building is prioritized in the following areas: macroeconomic policy, industrial policy, investment policy, trade policy, external economic policy, social policy, innovation policy, and motivation of entrepreneurship, cooperation of the government and private sector, development of consumer markets and others.	National Patent-Information Center; State Institution of Free Economic Area Administration «PANJ»; State Institution of Free Economic Area Administration «SUGD»; State Institution of Free Economic Area Administration «DANGARA »; State Institution of Free Economic Area Administration «SHKOSHIM»	Based on the legislation of Tajikistan, the personnel, trained and retrained will be provided with previous or higher position.
2	Ministry of Finance	1	221	54% (120)	Number of Business level speakers: 9 Graduate school level speakers: 2 Percentage of English speakers: 16%	Ministry of Finance of RT is the central body of the executive power under the Government of RT provides implementation of the single state policy as well as normative-legal, financial, budget, insurance and monetary activity, coordinates and controls implementation and observation of the tax legislations, accuracy of accounting and timely obligatory payment to the state budget from taxpayers.	Due to low salary, brain drain and low capacity building of the personnel of the ministry, the followings are in need to tackle these issues of the ministry: 1- capacity building trainings; 2- seminars, conferences, 3- evaluation of civil servants, 4- learning of foreign languages, 5- new programs on elaboration, distribution of budget allocations) such as on State budget, on Treasury for increasing capacity level and transparency	Main Departments /Departments of Finance of GBAO, Khatlon oblast, Sugd oblast, and RRS, including rayons and cities	Opportunities provided for being promoted after completion of the study
3	National Bank of Tajikistan	5	634	50% (318)	Number of Business level speakers: 67 Graduate school level speakers: 29	The main functions of the National Bank of Tajikistan (NB): - to develop and implement the monetary policy of Tajikistan; - to work as a banker of the Government and its financial agent; - to make economic and monetary analysis and based on it to provide its proposals to the Government of Tajikistan and inform the society on the results of the analysis; - in order to implement the banking operations NB gives license to the bank and non-bank credit organizations and implements regulation and control over their activity; - NB is a credit body of final authority for credit organizations; - to create payment, clearing, settlement system and system of monetary services in Tajikistan; to implement regulation and control over their activity; - to provide monopoly implementation of the emission of currency and provide their circulation and their withdraw from circulation; - to maintain and manage international reserves, under its disposal - to prepare balance of payments of the Government; - to implement other banking operations and functions, envisaged by the Law.	Support of price level, support of national currency, control over inflation rate, support of banking system, including control over them and organization of payment system. In order to increase the professional level of bank specialists. plan on capacity building of the bank personnel is developed and confirmed annually in different training centers. Participation of specialists from National Bank of Tajikistan at the training events allowed to prepare specialists, capable to meet international requirements. Participation of the specialists in seminars (international) enables to solve issues of the National Bank of Tajikistan.	No data given	Upon their return, they will be provided with a position. Career promotion can be offered
4	State Committee on Investments and State Property Management	1	78	79% (62)	Number of Business level speakers: 25-32% Graduate school level speakers: 25-32%	State Committee on Investments and State Property Management of Tajikistan is the central body of the executive power, implementing, in the framework of its powers, the state policy and normative-legal regulation in the investment sphere, measures on focused attraction, coordination and monitoring of the external support, state property management, guidance and implementation of the denationalization and privatization process of state property in Tajikistan, and by presenting the interests of the Government as an owner the Committee runs the activity on support of entrepreneurship program.	Capacity building in the sphere of protection and support of entrepreneurship and attraction of foreign investments	State Property Use Supervision Service; Regional departments of State Support of Entrepreneurship; State Unitary Enterprise on State Property Sale; State Unitary Enterprise on Valuation of State Property; State Unitary Enterprise " Tajikinvest"	No data given

対象機関の補足調査 Summary of Target Organizations (2. Public Policy)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
1	Executive Office of the President	0				No data given			
2	Civil Service Department under the President	0	40	40% (16)	Number of Business level speakers : 2 Number of Graduate school level speakers: none	Civil Service Department under the President of Tajikistan as central body of the executive power implements single state policy and normative legal regulation in the sphere of civil service.	Due to lack of appropriate level of work experience in the structure of strategy development and development of civil service of Tajikistan; motivation and stimulation of the personnel to maintain them in the government structure, it is suggested to consider following issues: 1) mechanism of work with the personnel 2) methods for stimulating and motivating the personnel 3) skills to work with the personnel that respond to the world standards; 4) improvement of CSD service provision procedure	Regional, oblast departments	Promotion of their positions; bonus payment; provision of special inducement
3	Ministry of Foreign Affairs	3	148	78% (116)	Business level: 16 % Graduate school level: 71%	The Ministry of Foreign Affairs of Tajikistan constitutes one of the central institutions of executive power involved in state-run administration of international relations of the Republic of Tajikistan with foreign states as well as international organizations. The Ministry implements the following tasks within specified domain of its activities: - develops overall foreign policy strategy of Tajikistan and submits adequate proposals to the President of Tajikistan; - implements foreign policy course of Tajikistan, contributes to consolidation of international prestige of Tajikistan; - controls and coordinates international activities of other agencies of executive branch of Tajikistan in order to promote a single political course defined by Tajikistan in its relations with foreign states and international organizations; - contributes to coordinated interaction of executive bodies with legislative and judicial bodies with the purpose of bringing international activities of these bodies as well as their officials in line with the principle of single foreign policy course of Tajikistan to fulfill its international obligations;	To strengthen social and political stability and achieve economic prosperity and social welfare of people of Tajikistan in the framework of the external policy doctrine «Open Doors» and conditions of the market economy, freedom, human integrity and equal opportunities to every citizen; Study of problems and perspective of the world and regional policy , international rights and system of world economy will improve system of professional diplomatic service , which is directed on effective implementation of external policy «Open Doors».	State Unitary Enterprise "TajikDipService"	No data given

対象機関の補足調査 Summary of Target Organizations (2. Public Policy)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
4	Ministry of Transport	1	99	57% (57)	Number of Business level speakers: 7% Number of Graduate school level speakers: 10	Ministry of Transport is the central body of the executive power in the sphere of transport, implementing functions on development of state policy and normative-legal regulation in the sphere of civil aviation, railroad, automobile and road facilities.	Capacity building of young personnel in the sphere of railroad transport and road facilities; knowledge of foreign language; computer skills;	State Service on Transport Supervision and Regulation; State Institution "Department of Road-Transport Establishment of Gissar Rayon"; State Institution "Department of Road-Transport Establishment of Rasht Region"; State Institution "Department of Road-Transport Establishment of Sugd Oblast", State Institution "Department of Road-Transport Establishment of Kulob Region"; State Institution "Department of Road-Transport of GBAO "; State Institution "Administration of Building Enterprises"; State Institution "Tajikstranstroi"; State Institution "Newspaper "Naqliyot"; SUE on railroad "Rohi ohani Tojikistan"; SUE "Scientific-Research and Planning and Surveying Institute"; SUE "Automobile transport and logistic service"; SUE "Tajikairnavigation"; Open Stock Company "Tojik Air"; Open Stock Company "International airport Dushanbe"; Open Stock Company " International Airport Khujand"; Open Stock Company "International Airport Kurgan-tube"; Open Stock Company "International Airport Kulob "	Upon return of scholars, it is guaranteed to maintain their working place, to provide further career opportunities.
5	Ministry of Agriculture	0	92	40% (37)	Number of Business level speakers: 7 Number of Graduate school level speakers:3	Ministry of Agriculture of Tajikistan is the central body of the executive power, providing elaboration and implementation of the single state policy in the sphere of agriculture based on the Constitution of Tajikistan, laws, regulations, acts. Functions: development and implementation of the single state policy in the sphere of agriculture, including crop growing, livestock breeding, and other agriculture sectors; development of programs and prognosis of agriculture production; development of normative legal acts in the agriculture sphere; development of recommendations, monitoring and coordination of all spheres of the agriculture sector.	Taking into account the current problems such as limited access to loans, and grants, lack of agriculture techniques and equipment, limited financial opportunities for purchase of quality seeds, mineral fertilizers and lubricants and lack of qualified specialists, the Ministry provides following solutions: 1) creation of finance institute under the Ministry of Agriculture of Tajikistan with support of donors; 2) creation of service centers; 3) creation of data base on seeds; 4) training of specialists within or outside the country; 5) capacity building and motivation of the personnel; participation at the international trainings, seminars, conferences.	<b>Non-profit organizations:</b> Academy of Agricultural Science of Tajikistan; Tajik Agrarian University; State Enterprise "Republican normative-research station on labor"; State enterprise "Tajik state machine of experiment station"; State training institution "Matchoh Agriculture College"; State Training Institution "Bokhtar Specialized College"; State Enterprise "State Commission on Variety Testing of Agriculture Crops and Variety Protection"; State Enterprise on Plant Protection and Agriculture Chemicalization; Republican Enterprise on Breeding and Artificial Insemination; State Enterprise "Pastoral-ameliorative enterprise"; State Enterprise "Republican Immunogenetic Control Laboratory"; State zonal institution of state breeding center on growing tajik breeds of sheep of Khuroson rayon; State zonal institution of state breeding center on growing Gissar breeds of sheep of Shahrinav Rayon.	Following opportunities are provided to scholars upon completion of their study: 1) promotion to higher position; 2) assistance in conducting trainings, scientific- research works 3) participation at the international forums, conferences with presentations
6	Ministry of Land Reclamation and Water Economy	6	111	22% (25)	No data given	Ministry of Land Reclamation and Water Economy of RT is the central body of executive power in the sphere of water resources and land reclamation, implementing functions on development of the single state policy and normative legal regulation in the sphere of reclamation of the irrigated areas, management and maintenance of waterworks facilities, formation, use and conservation of water resources.	Capacity building in the sphere of water supply engineering and economy taking into account the current problems such as lack of finance, deteriorated water supply facilities and equipment, out of use pumps, lack of mechanism, and lack of highly qualified specialists.	Oblast, rayon departments of water resources	1) to maintain of their working place; 2) promotion after return

対象機関の補足調査 Summary of Target Organizations (2. Public Policy)

No.	Organization	No. of Valid applications 2012	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of November 2012)	Development Issues and the Internal Policies /Strategies to Tackle those Issues	Affiliated Agencies	Monitoring / Supporting system for scholars during study
			No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (20-39 Years Old)	Staff with English Skills				
7	Ministry of Energy and Industry	2	144	39% (57)	Number of both business and graduate school level speakers:22	Ministry of Energy is the central body of executive power, implementing functions of the state policy and normative legal regulation of fuel energetic complex, natural resources, defensive industrial, technical and technological development of construction industry, food processing industry and coordinating organization and institution that implement industrial activity in the whole Republic.	Capacity building in the oil and coal mining industry; capacity building of management in the sphere of energy and industry, economy and organization management, management of logistics and information system.	No data given	Till completion of their study, the Ministry maintains their position. Moreover, according to the Program on State Personnel Policy of Tajikistan from 2009-2016 highly qualified personnel of the Ministry will be promoted step by step.

## 第 1 期生（2013 年度来日）の候補者の募集・選考方法 （タジキスタン共和国）

タジキスタン（以下「タ国」）における第 1 期の留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

### 1. 応募者の募集（2012 年 9 月 19 日～10 月 22 日）

第 1 回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールにしたがって、現地調査期間中に対象機関に対して以下の募集支援を行った。

#### (1) 募集要項及び応募書類等の準備

応募に必要な募集用資料一式として、

- ・ 募集要項
- ・ 応募書類 をそれぞれ 120 部作成した。

#### (2) 応募者選出依頼

全対象機関の人事および当該事業担当部署の担当者に対して、前述の募集用資料一式を国家公務庁（以下「CSD」）及び JDS プロジェクト事務所<sup>1</sup>経由にて配布<sup>2</sup>し、応募者選出依頼を行った。

#### (3) 募集説明会の実施

募集開始前に新規で加わった対象機関を訪問し、人事担当者に対して JDS 事業の概要および今年度の募集予定等についての説明を実施した。また、9 月中旬～下旬に募集説明会を各対象機関及び CSD にて開催し、合計 123 名の潜在的応募者が出席した。さらに、9 月下旬～10 月上旬に希望する対象機関に対して、研究計画の記載方法に関する説明会を募集説明会とは別途実施し、募集説明会に出席した潜在的応募者のうち 63 名が出席した。

#### (4) 応募書類の回収及び応募の状況

10 月 22 日までに各対象機関から計 25 通の応募書類が JDS プロジェクト事務所へ提出された。提出された応募書類について、コンサルタントが資格要件や書類の不足等を確認したところ、全 25 名の応募が有効と認められた。

なお、各サブプログラムの対象機関別応募者数は表 1 のとおりである。対象機関数が増えただけでなく、既存の対象機関からも過去 4 年間とほぼ同数の応募があり、例年の応募者数は受上限人数（5 名）の 3～4 倍で伸び悩んだが、今年度の競争倍率は 5 倍となった。

<sup>1</sup> JDS プロジェクト事務所：JICE は 2008 年の事業開始当初より、タ国の首都ドゥシャンベ市内にプロジェクト事務所を設置し、留学生の募集・選考、オリエンテーション、来日手続き等を実施してきた。本調査においても同事務所を有効に活用している。

<sup>2</sup> 要望に応じて、データでの応募書類の提供も実施した。



表1 第1期 対象機関別応募者・留学者数 (サブプログラム別)

(単位:人)		(単位:人)												
1 持続可能な経済発展のための制度作り		<市場経済化のための制度づくりと経済発展>		JDS2009-2010 (1期留学生)		JDS2010-2011 (2期留学生)		JDS2011-2012 (3期留学生)		JDS2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象機関	応募者 (※1)	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者 合計	留学生 合計	%(※2)		
Ministry of Economic Development and Trade	6 (1)	6	2	6	3	6	2	6	1	24	8	67%		
Ministry of Finance	1 (0)	5	0	6	0	1	1	2	1	14	2	17%		
National Bank of Tajikistan	5 (2)	-	-	-	-	3	1	2	1	5	2	17%		
State Committee on Investments and State Property Management	1 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	13 (3)	11	2	12	3	10	4	10	3	43	12	100%		

(単位:人)		(単位:人)												
2 公共政策		<国際関係>		JDS2009-2010 (1期留学生)		JDS2010-2011 (2期留学生)		JDS2011-2012 (3期留学生)		JDS2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象機関	応募者 (※)	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者 合計	留学生 合計	%(※2)		
Ministry of Foreign Affairs	3 (1)	1	1	2	2	8	1	1	2	12	6	100%		
Ministry of Transport	1 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
Ministry of Land Reclamation and Water Economy	6 (1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
Ministry of Energy and Industry	2 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
Executive Office of the President	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
Civil Service Department under the President	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
Ministry of Agriculture	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	12 (2)	1	1	2	2	8	1	1	2	12	6	100%		

※1 ( )内は合格者数

※2 各サブプログラムの1-4期留学生合計数に占める割合

## 2. 受入大学による書類審査（第一次審査）の実施及びその結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす 25 通の応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類審査を実施した（11月8日～11月21日）。また、書類審査に先立って、英語及び数学試験を実施（10月29日）した。11月21日までに、2大学2研究科から書類審査の結果を得た。なお、英語および数学試験結果については、書類審査および専門面接の参考資料として大学側に提供した。

各試験・選考の詳細については、以下の通り。

### (1) ベーシックチェック

10月22日から10月31日にかけて、書類審査の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な提出書類の有無、応募書類上の記入内容等に関して確認し、不明な点に関して本人または対象機関に確認を行った。その結果、全応募書類 25 通がベーシックチェックを通過した。

### (2) 英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した 25 名に対して、書類審査の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を 10月29日に実施した。英語試験には、候補者の基礎的

な英語能力を確認するために TOEFL (ITP) を利用したほか、数学試験には、過去の JDS 事業で経済分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の合否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果<sup>3</sup>を書類審査および専門面接の参考資料として提供した<sup>4</sup>。

### (3) 書類審査

審査項目は、学業成績 (25 点)、帰国後の知識活用法 (20 点)、研究計画 (30 点)、推薦状 (5 点)、該当開発課題との合致度 (20 点) の 5 項目であり、100 点満点で採点が行われた。合否判定については審査得点による合否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の 3 倍を上限として書類審査通過とした。

以上の結果、16 名が書類審査を通過した。

### 3. 受入予定の大学教員による専門面接 (第二次審査) の実施及びその結果

その後、12 月 3 日から 12 月 5 日にかけて大学教員による専門面接、及び対象機関関係者と大学教員との協議を以下の日程にて実施した。

月日		日程
12 月 2 日	日	日本発
12 月 3 日	月	現地着、ブリーフィング・オリエンテーション
		JICA 夕国支所表敬
		在夕国日本国大使館表敬
12 月 4 日	火	専門面接実施 【国際大学、立命館アジア太平洋大学 (全 2 大学 2 研究科)】
12 月 5 日	水	対象機関との意見交換会議 (サブプログラム毎)
		運営委員会協議
12 月 6 日	木	現地発

審査項目は、学問的背景と学習能力 (50 点)、留学を成し遂げるための素養 (25 点)、夕国の開発に寄与する可能性 (25 点) の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。また、合否判定は二段階方式 (「○」は受入可能、「×」は受入不可) で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「○」と判断された候補者のうち、各大学の受入予定人数の 2 倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、16 名の面接対象者のうち 11 名が専門面接を通過した。

また、専門面接実施に合わせて、11 月 26 日～12 月 17 日の期間中に健康診断を実施したが、上記 11 名全員に留学に支障があるとされる健康上の問題は発見されなかった。

<sup>3</sup> 数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙の原紙も受入大学側に提供。

<sup>4</sup> 英語試験及び数学試験結果の取扱については、英語・数学能力の重要性や入学後に求められる基礎能力等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねている。

#### 4. 運営委員会による総合面接（第三次審査）の実施及びその結果

大学教員による専門面接を通過した候補者 11 名に対して、2013 年 2 月 7 日に運営委員による面接が実施された。審査項目は、夕国の開発に寄与する可能性（40 点）、留学の成果を長期的に活かしていく素養（30 点）、留学を成し遂げるための素養（30 点）の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。合否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として 5 名が最終候補者として選考された（表 2）。

対象機関別に見る応募者・合格者数は表 1 のとおりである。選考結果については、過去 4 年間と同様の傾向を示し、主に経済開発貿易省、タジキスタン国立銀行、外務省などの対象機関から合格者が選出されているが、今年度新規の対象機関となったかんがい水資源省からも 1 名が選出された。

候補者の質を高めるには応募者数の維持もしくは増加が不可欠であることから、今後も対象機関に対して積極的に応募勧奨を行う必要があるといえる。

表 2 第 1 期応募者の選考結果 (サブプログラム別)

サブプログラム	大学	研究科	応募者数	有効応募者数	書類審査合格者数 (* 1)	専門面接合格者数 (* 2)	総合面接合格者数	第 1 期最終合格者数	受入上限人数
1. 持続可能な経済発展のための制度作り	立命館アジア太平洋大学大学院	アジア太平洋研究科	13	13	9	6	3	3	3
2. 公共政策	国際大学大学院	国際関係学研究科	12	12	7	5	2	2	2
		計	25	25	16	11	5	5	5

(\* 1) 受入上限人数の 3 倍を目安

(\* 2) 受入上限人数の 2 倍を目安